

都留市生涯学習推進計画

令和2年10月

都留市教育委員会

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の背景と目的	1
(1) 生涯学習をめぐる国の動向	1
(2) 都留市における生涯学習の取り組み	2
(3) 計画策定の目的	2
2 計画の位置づけと期間	3
(1) 計画の位置づけ	3
(2) 計画の期間	3
第2章 都留市の現状と課題	4
1 都留市の特徴と現状	4
(1) 自然環境	4
(2) 歴史・文化	4
(3) 教育	4
(4) 人口・世帯	4
2 都留市の生涯学習の現状と課題	6
(1) 生涯学習関連施設の設置状況	6
(2) 生涯学習関連施設の利用状況	7
(3) スポーツ施設の利用状況	8
(4) 生涯学習関連事業の実施状況	8
(5) スポーツ振興事業の実施状況	10
(6) 施設の利用状況、事業の実施状況から見る課題のまとめ	10
3 生涯学習に関する市民アンケートの結果から見る現状と課題	11
(1) 市民の生涯学習の現状	11
(2) 生涯学習に関する意向	16
(3) 生涯学習を行う上での課題	21
(4) 市民アンケートの結果から見る課題のまとめ	23
第3章 計画の方向性	26
1 計画の基本理念	26
2 計画の基本目標	26
3 目標を達成するための基本施策	27

第4章 具体的な施策の展開	28
基本施策1 誰もが生涯にわたって学ぶことができる環境づくり	28
(1) 現状と課題	28
(2) 今後の方向性	28
(3) 評価指標と目標	28
施策1 多様な学習機会の提供	29
施策2 生涯学習に関する情報提供の充実	30
施策3 健康で豊かな生活を送るための環境づくり	31
基本施策2 学んだことを活かせる仕組みづくり	34
(1) 現状と課題	34
(2) 今後の方向性	34
(3) 評価指標と目標	34
施策1 学習成果の活用支援	35
施策2 指導者の育成・確保	36
基本施策3 子どもたちを育む地域の教育力の向上	37
(1) 現状と課題	37
(2) 今後の方向性	37
(3) 評価指標と目標	37
施策1 青少年の体験活動の充実	38
施策2 地域全体で取り組む教育活動の推進	39
施策3 地域・家庭・学校の連携・交流の促進	40
基本施策4 市民の生涯学習を支える基盤の整備	43
(1) 現状と課題	43
(2) 今後の方向性	43
(3) 評価指標と目標	43
施策1 生涯学習環境の充実	43
施策2 市民の学習活動への支援	44
施策3 施設の整備と活用	46
第5章 計画の実現に向けて	48
1 計画の推進体制	48
2 計画の見直し・評価	48

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と目的

(1)生涯学習をめぐる国の動向

「生涯学習」とは、一般には人々が生涯にわたって行うあらゆる学習の意味で用いられますが、このような考え方は、昭和40年(1965年)、ユネスコの成人教育推進国際委員会において、これまでの教育体系を見直し、人の一生という時系列に沿った垂直的な統合と、個人及び社会全体にわたる水平的な統合を目指す「生涯教育」の考え方が提唱されたことにより、わが国においても一般的なものとなりました。

更にそれを推し進め、「生涯学習」という概念を前面に出したのが、昭和59年から昭和61年に4回にわたって出された臨時教育審議会答申であり、わが国における教育の生涯学習体系へ移行と、生涯学習体制の整備の具体的方策を取りまとめています。ここでは、学習者の視点に立った立場を明確にするため「生涯教育」ではなく「生涯学習」という用語を用い、学校や社会の中で意図的・組織的に行われる学習活動のほか、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、レクリエーション活動、企業内教育、趣味・娯楽などを含め、「学習」を広くとらえています。

平成2年6月に、生涯学習に関する初めての法律である「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」が制定され、8月には、同法の規定により生涯学習審議会が設置されました。平成4年には、生涯学習審議会により「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」が答申され、「生涯のいつでも、自由に学習の機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会」を生涯学習社会と定義しました。

平成18年12月には教育基本法が改正され、第3条に「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現」を図るといふ生涯学習の理念が明記されました。平成20年の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」では、教育基本法の規定の充実を踏まえ、「国民一人一人の生涯を通じた学習の支援」、「社会全体の教育力の向上」を目指すべき方向性とした提言を行っています。

近年では、平成27年12月の中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」の中で、地域と学校が連携・協働して子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」の推進が提言され、これを踏まえて平成29年3月に社会教育法が改正され、地域学校協働活動に関する連携協力体制の整備などが規定されました。今後は、地域住民や社会教育分野を含む様々な団体が相互に連携し、多様な活動を推進するための仕組みを整備していくこととなりますが、その際に、公民館・図書館・博物館などの社会教育・生涯学習施設を有効活用するとともに、そこで学んだ地域住民等が、学習を通じて身につけた知識や技能、学びの成果を、地域学校協働活動を通じて社会に還元していくことが期待されています。

(2)都留市における生涯学習の取り組み

本市では、昭和60年に都留市教育推進本部、及び都留市教育推進会議を設置し、「たくましく心豊かな人づくり」をめざして、生涯教育の視点に立ち、実践活動を主とした教育を推進してきました。しかし、急激に進展する社会の変化に対応し、主体的に生き、心豊かな充実した人生を目指すためには、生涯にわたる各時期とさまざまな生活領域において、学習を継続するという生涯学習の理念、並びに生涯学習推進のための指針を一層明確にすることが必要とされるようになってきました。

平成6年2月に、都留市社会教育委員の会が「都留市における生涯学習の在り方及びそれに伴う推進体制の整備について」を答申し、生涯学習の意義と具体的方策について述べています。同年7月には、本市の生涯学習に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、都留市生涯学習推進本部を設置しました。また、市民の生涯学習の推進に係る意見、要望等を反映させ、市民の自主的・自発的な学習活動を促進、援助する方法を研究協議するため、都留市生涯学習推進会議を設置しました。この会議において本市の生涯学習の指針となる実施計画の策定作業を開始し、平成10年3月に「都留市生涯学習推進計画」を策定しました。

当該計画では、「自分をつくり、都留をつくる学びのまちづくり」を本市における生涯学習の目標とし、①学習機会の拡充・提供、②情報の収集・提供と相談、③学習施設の整備、充実と利用促進、④生涯学習推進体制の整備、の4つの推進課題に応じた体系的な施策を推進してきました。

(3)計画策定の目的

本計画は、今後の本市の生涯学習の方向性を定め、生涯学習に係る施策の総合的な推進を図り、生涯学習を通じた魅力あるまちづくりに取り組んでいくことを目的として策定します。

なお、前回の「生涯学習推進計画」策定から20年余りが経過し、当該計画に掲げた推進課題については、学習機会の拡充や学習施設の整備など、既に改善・実現している事項もありますが、その一方、社会情勢の変化に伴い、現代社会にそぐわなくなっている事項も見受けられます。また、情報通信技術の進展やライフスタイルの変化等により、当時とは市民ニーズも変容していることが想定されます。

更に、社会教育法に地域学校協働活動を推進するための地域住民等と学校との連携協力体制の整備などが規定されたことを受け、幅広い層の地域住民や様々な団体が、学校と連携して地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを推進していくことが期待されています。これからの生涯学習は、自分のために学ぶだけにとどまらず、学習の成果を、地域学校協働活動などを通じて社会に還元すること、そして社会参画することが学習者の生きがいにつながっていくという循環の仕組みをつくることが重要となってきます。

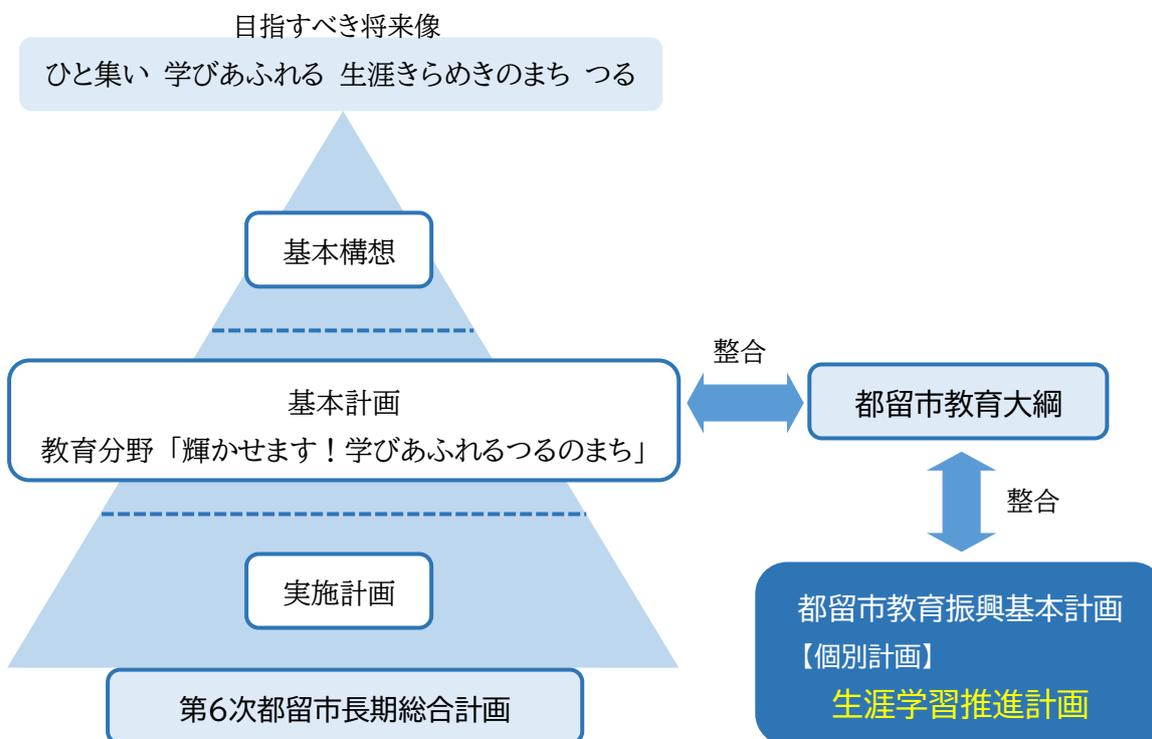
このような状況を踏まえつつ、市民のニーズを含めた本市の現状を把握・分析し、そこから見える新たな課題を、今後の生涯学習推進のための施策に反映していくこととします。

2 計画の位置づけと期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項の規程に基づき、本市の教育振興の基本計画として策定した「都留市教育振興基本計画」(計画期間:令和2年度～令和6年度)の別冊個別計画として、本市の生涯学習に関する施策の推進を図るため策定するものです。

なお、「都留市教育振興基本計画」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規程に基づき定めた「都留市教育大綱」と整合性を図っています。「都留市教育大綱」及び「都留市教育振興基本計画」は、「第6次都留市長期総合計画」に定める本市の将来像を実現するための教育分野におけるまちづくりの方向性「輝かせます！学びあふれるつるのまち」を基本理念としています。



(2) 計画の期間

本計画の対象とする期間は、「都留市教育振興基本計画」と整合性をとり、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

ただし、計画期間内に「都留市教育大綱」及び「都留市教育振興基本計画」の見直しを行った場合には、必要に応じて本計画も見直しを行います。

第2章 都留市の現状と課題

1 都留市の特徴と現状

(1) 自然環境

本市は山梨県の東部に位置し、周囲を山梨百名山に認定されている三ツ峠や高川山、日本花の百名山に認定されている二十六夜山などの個性豊かな山々に囲まれています。また、十日市場・夏狩地区で見られる富士山の豊富な湧水は「十日市場・夏狩湧水群」として「平成の名水百選」に選定され、豊かな緑と美しい水に恵まれた環境です。

(2) 歴史・文化

本市は古くから山梨県東部の政治・経済・文化の中心地であり、特に江戸時代には、藩主の秋元氏三代にわたる城下町として発展し、郡内縞などの絹織物を中心とした産業や多様な文化が発達しました。天和3年(1683年)には、江戸の大火で庵を焼かれた松尾芭蕉が、俳句の弟子である国家老の高山伝右衛門の招きで谷村に滞在し、句を残したことから、俳句と関わりの深い土地となりました。また、毎年9月1日に生出神社の秋の例祭として行われる八朔祭では、付祭として大名行列や屋台巡行が行われており、この屋台の飾幕は、葛飾北斎など江戸時代を代表する浮世絵師によって下絵が描かれたとされています。

このような歴史的背景や貴重な文化財、由緒ある寺社などは、現代につながる市民の生活・文化の礎となっています。

(3) 教育

天保3年(1842年)、谷村代官佐々木道太郎が谷村陣屋内に教諭所を設け、子弟の教育にあたりました。その後、教諭所は「谷村興讓館」と改称し、明治4年に谷村学校として受け継がれ、本市の公立学校の始まりとなりました。

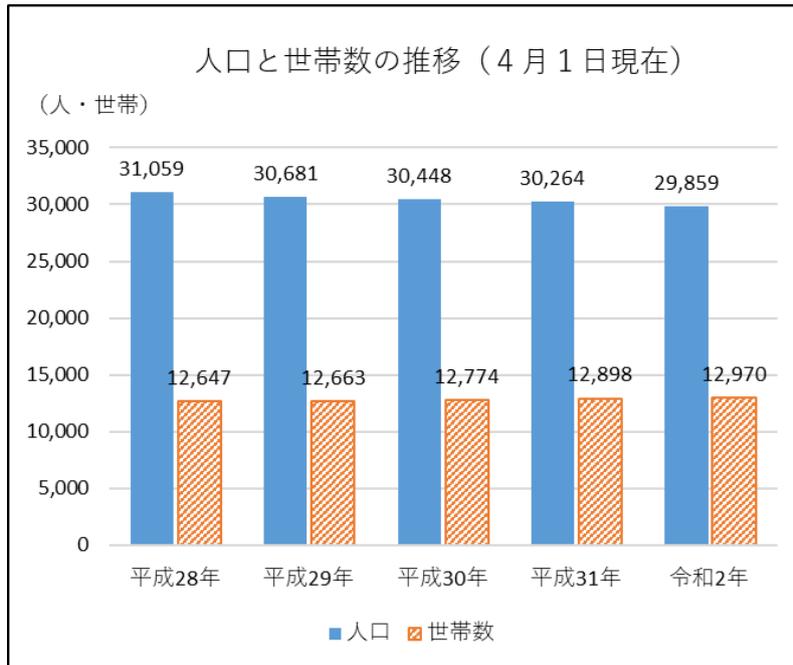
現在では、市内に幼稚園から大学院まで全ての教育的機関が整う「学園のまち」として、地域と連携した特色ある教育を展開するとともに、誰もが生涯にわたって学び、その成果を適切に生かすことができる生涯学習社会の実現に向けた環境の整備に努めています。

(4) 人口・世帯

本市の人口(住民基本台帳人口)は、平成12年の 33,956 人をピークに年々減少傾向にあり、令和2年4月1日現在の人口は 29,859 人と、直近5年間で最も少なくなっています。一方、世帯数は 12,970 世帯で増加傾向にあり、核家族化が進行し、また単身世帯が増加していると考えられます。(図表1)

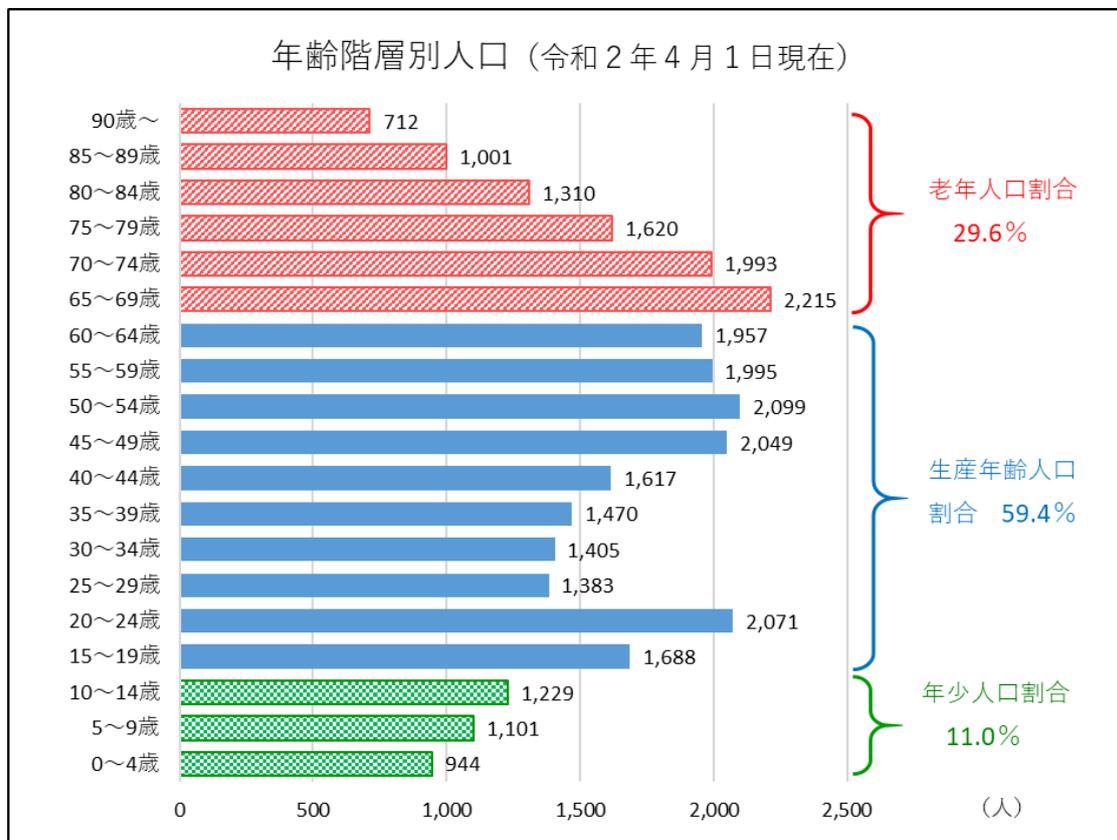
令和2年4月1日現在の年齢階層別の人口を見ると、45～74歳までの人口が多く、45歳未満が少なくなっています。全人口に占める65歳以上の高齢者の割合(高齢化率)は 29.6%と、年々上昇しており、少子高齢化が進行しています。なお、15～24歳の人口が多いのは、都留文科大学の学生によるものであり、本市の特徴となっています。(図表2)

(図表1)



(出典:住民基本台帳)

(図表2)



(出典:住民基本台帳)

2 都留市の生涯学習の現状と課題

(1)生涯学習関連施設の設置状況

本市の生涯学習・文化施設には、市民の生涯学習の拠点となっているまちづくり交流センター、同センター内にある中央公民館と市立図書館、都留市の歴史や増田誠画伯の作品を展示するミュージアム都留、建物が文化財に指定されている商家資料館、尾県郷土資料館、各種コンサートや発表会に利用されている都の杜うぐいすホールがあります。

また、スポーツ施設は、市民総合体育館や都留市総合運動公園をはじめ、グラウンドや球場、テニスコートなどを整備しているほか、市内各小中学校の体育館とグラウンドも社会体育施設として活用しています。(図表3)

(図表3)

生涯学習・文化施設	所在地	施設概要
まちづくり交流センター	中央 3-8-1	会議室・多目的ルーム・大ホール
中央公民館	中央 3-8-1	公民館
市立図書館	中央 3-8-1	図書館・おはなしコーナー・パソコンコーナー
ふるさと会館	中央 3-9-3	展示ホール・研修室・桃林軒(茶室)
ミュージアム都留・増田誠美術館	上谷 1-5-1	常設展(都留市の歴史・八朔祭屋台・増田誠作品など)・企画展・特別展
商家資料館	上谷 3-1-20	旧仁科家住宅(都留市有形文化財)
尾県郷土資料館	小形山 1565-1	旧尾縣学校(県指定文化財)
都の杜うぐいすホール	上谷 1888-1	大ホール・小ホール・練習室
スポーツ施設	所在地	利用できる種目等
市民総合体育館	田原 3-8-36	バスケットボール・バレーボール・バドミントン・ダンス・空手・剣道など
下谷体育館	下谷 4-2-19	バスケットボール・バレーボール・卓球など
都留市総合運動公園 やまびこ競技場 多目的広場 楽山球場	上谷 1923	陸上・サッカー・ラグビーなど フットサル・ハンドボールなど 野球(公式戦のみ)
住吉球場	法能 333	軟式野球・少年野球・ソフトボール
玉川グラウンド	玉川 637	ソフトボール・サッカー・フットサルなど
水沼グラウンド	朝日馬場 130-1	ソフトボール・少年野球など
大輪スポーツ広場	小形山地内	ゲートボール
市営テニスコート	四日市場 750	硬式テニス・ソフトテニス
市民プール	田原 3-8-36	水泳
宝の山ふれあいの里ターゲットバードゴルフ場	大幡 4981	ターゲットバードゴルフ

スポーツ施設	所在地	利用できる種目等
学校グラウンド	各小中学校	少年野球・サッカーなど
学校体育館	各小中学校	バレーボール・バドミントンなど
健康ジム	中央 3-9-3 ふ るさと会館 1 階	トレーニングマシン・卓球・ボルダリング・スタ ジオプログラム

(出典:生涯学習課資料)

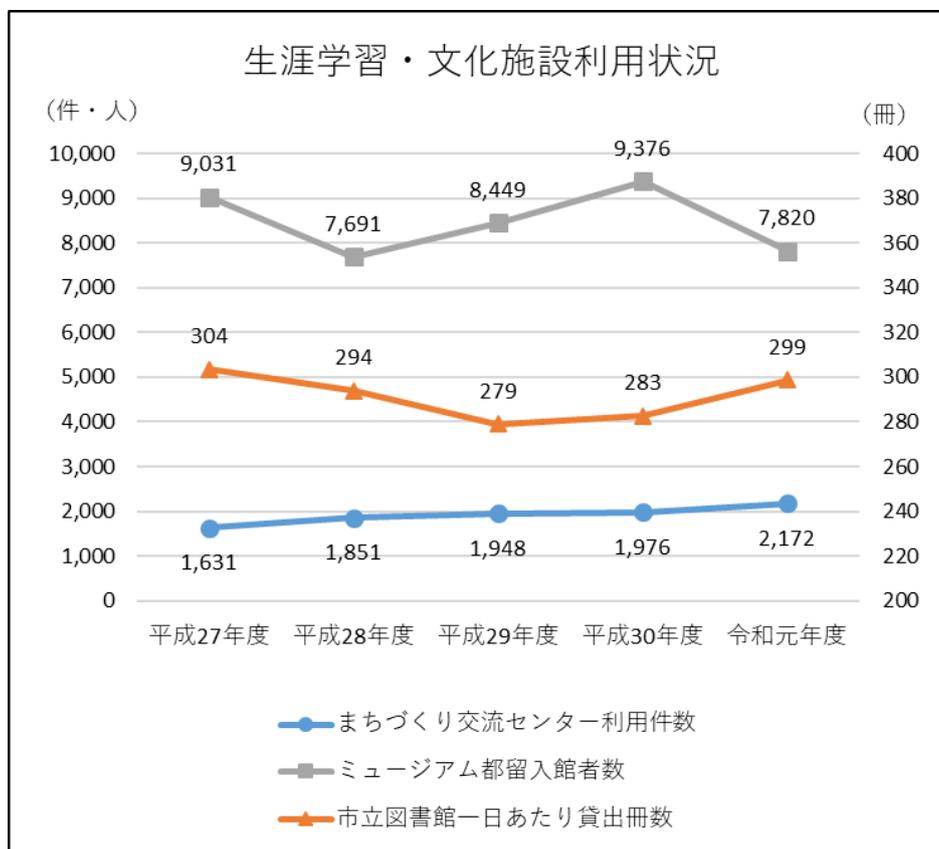
(2)生涯学習関連施設の利用状況

まちづくり交流センターは、中央公民館、市立図書館、市民活動支援センター、ファミリーサポートセンター、都留文科大学地域交流研究センターサテライト(分室)の5部署が入る本市の「学び・交流・まちづくり」の拠点施設です。会議室や大ホール、交流室など貸出施設は各種会議や公民館活動などに利用され、利用件数は年々増加傾向にあります。

都留市立図書館の一日あたり貸出冊数は、展示やイベントを通して集客・利用促進を図った結果、平成29年度から令和元年度にかけて、増加傾向にあります。令和元年度からは「読書の記録」通帳の発行を開始し、本に親しんでもらえるサービスの向上に努めています。

ミュージアム都留の入館者数は、年によって変動がありますが、これは企画展やエントランスホールを活用した市民との連携事業等の内容によるものと考えられます。(図表4)

(図表4)



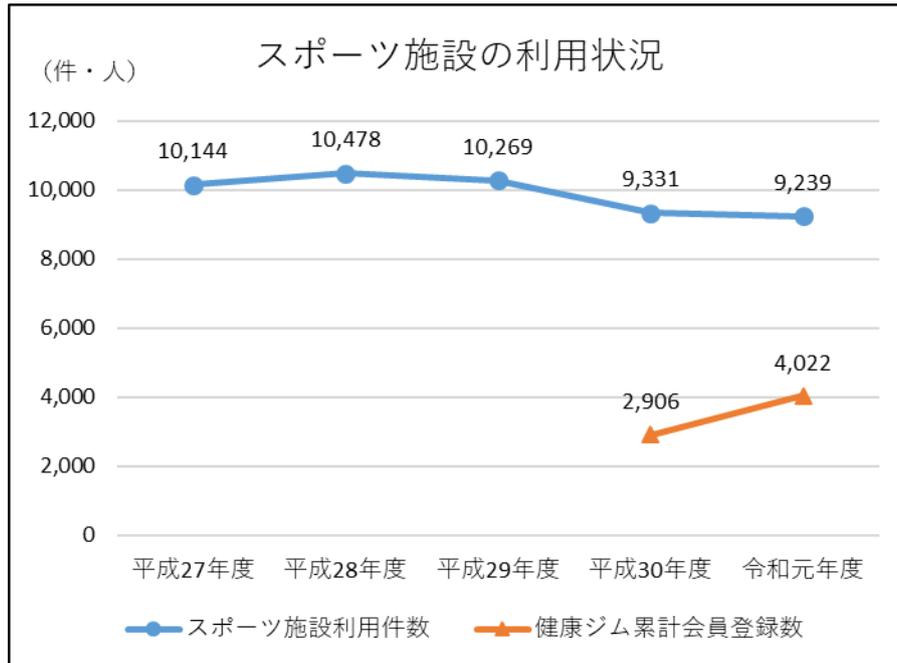
(出典:主要施策の成果説明書、市立図書館資料)

(3)スポーツ施設の利用状況

市内のスポーツ施設の利用件数(市民プール・ターゲットバードゴルフ場・健康ジムを除く)は、年間1万件前後で推移していますが、近年はやや減少傾向にあります。

健康ジムは平成30年度にオープンし、初年度の会員登録者は2,906人、2年目の新規登録者は1,116人で累計4,022人と順調に登録者数を伸ばしています。(図表5)

(図表5)



(出典:主要施策の成果説明書)

(4)生涯学習関連事業の実施状況

公民館が実施する生涯学習事業のうち、「はつらつ鶴寿大学」は概ね60歳以上の高齢者のための大学で、募集人員は毎年40人、修業年限は3年となっています。学生たちは、生きがい・健康づくり、趣味などの講座、現地視察研修などを通し、仲間の輪を広げながら、はつらつと学習に励んでいます。近年の在籍者数は、100人前後と横ばいとなっています。

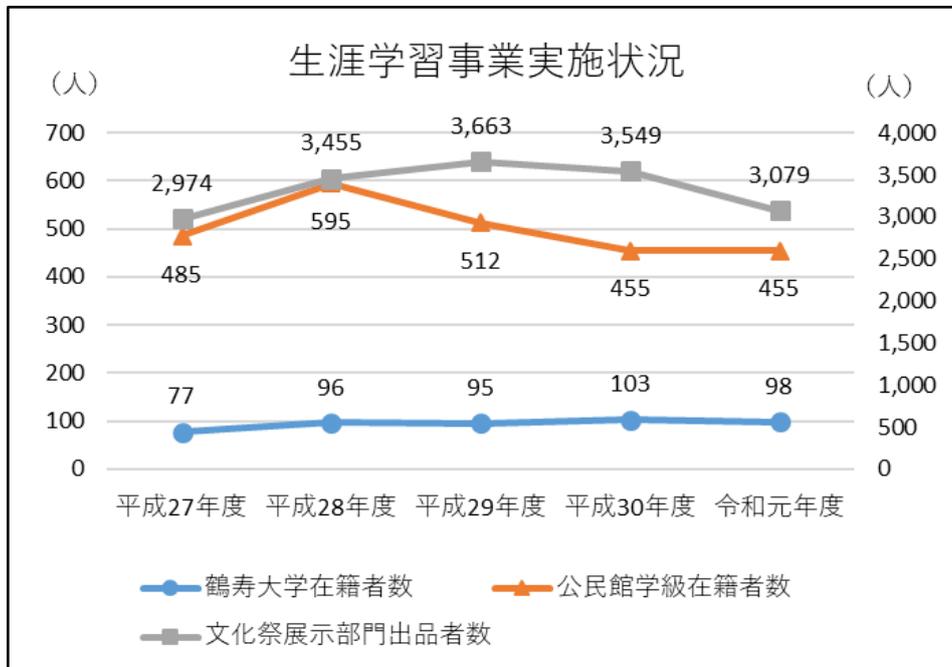
公民館活動の柱は、市民が自主的に学習活動に取り組む「公民館学級」です。令和元年度末時点で、32の学級に455人が在籍し、手芸、パソコン、楽器、合唱、体操など、様々な分野の活動に自主的に取り組んでいます。近年の在籍者数はやや減少傾向にあります。

毎年10月から11月に、市と都留市文化協会の共催で行われる「都留市文化祭」は、合唱や舞踊などのステージ発表を行う大会部門と、市民の作品を展示する展示部門に分かれ、盛大に開催されています。展示部門に作品を出品する方はやや減少傾向にあります。(図表6)

文化振興事業では、松尾芭蕉と深いかかわりを持つ本市が、全国の俳句愛好家にとって、芭蕉の心にふれると共に俳句を通じた文化の交流の場となることを念願し、毎年5月に「都留市ふれあい全国俳句大会」を開催しています。応募作品の部と当日投句作品の部の2部門の投句者数は、年度によって変動はありますが、やや減少傾向にあります。

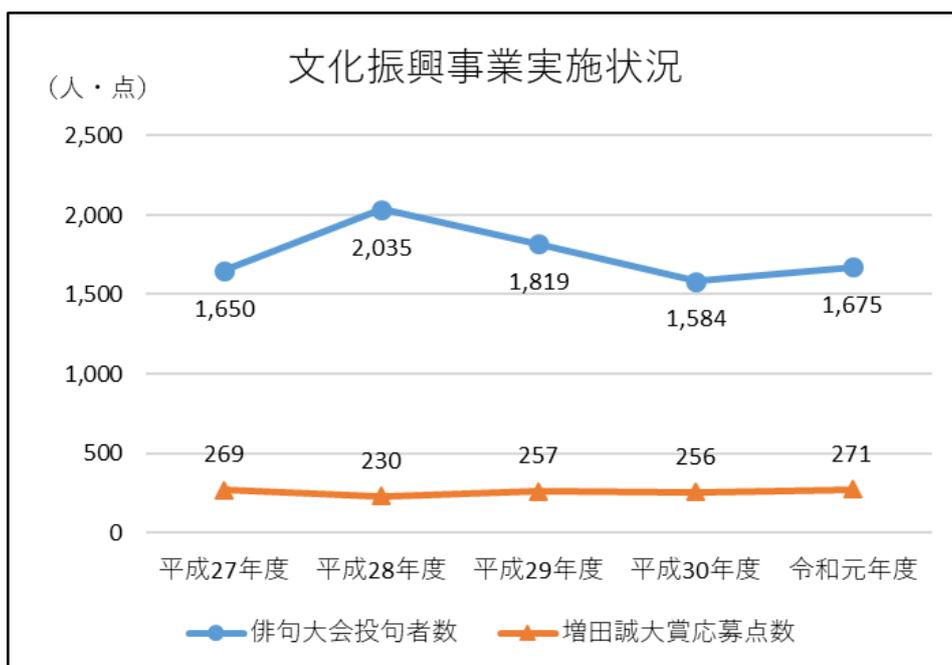
また、本市出身の洋画家で名誉市民である増田誠画伯の業績の顕彰と芸術文化の振興を目的に「増田誠大賞公募展」を実施しており、一般の部と小中学生の部の2部門の近年の応募点数は、250点前後と横ばいとなっています。(図表7)

(図表6)



(出典:主要施策の成果説明書)

(図表7)



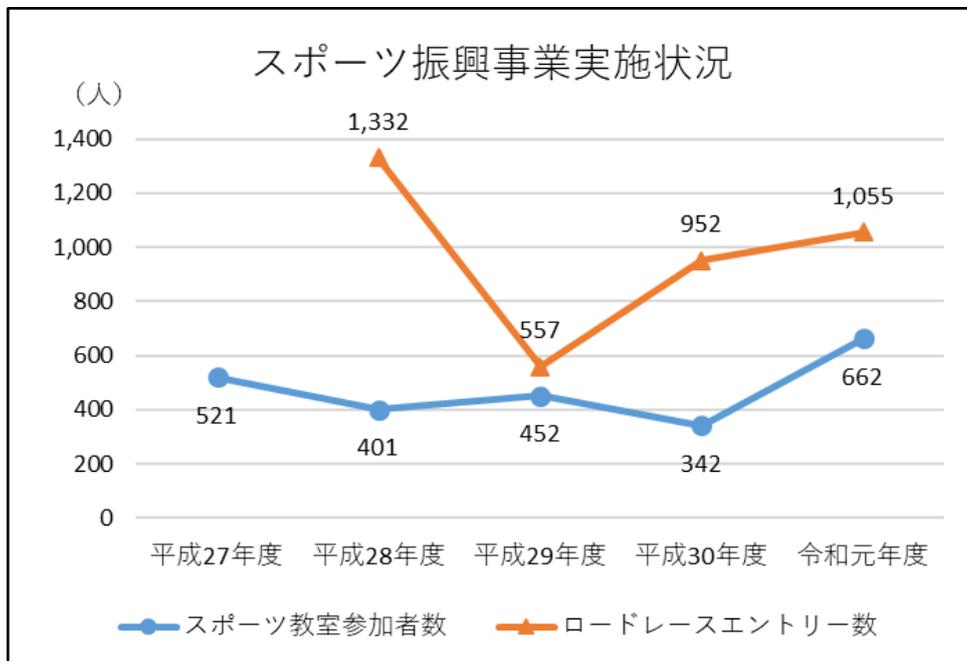
(出典:主要施策の成果説明書)

(5)スポーツ振興事業の実施状況

スポーツの振興を目的として、年間を通して様々なスポーツ教室やスポーツイベントを開催しています。スポーツ教室の参加者数はやや減少傾向にありましたが、令和元年度に「スポーツ健康教室」を「マンデースポーツひろば」として内容もリニューアルしたところ、参加者数は前年度と比較して倍増しました。

また、平成28年度に「道の駅つる」オープン記念として第1回大会を開催した「リニアと翔る都留ロードレース大会」は、市民のみならず全国各地から多くのランナーに参加いただいています。エントリー数は年度によってばらつきがありますが、令和元年度には、目標である千人台を達成しています。(図表8)

(図表8)



(出典:主要施策の成果説明書)

(6)施設の利用状況、事業の実施状況から見る課題のまとめ

- ・生涯学習関連施設、スポーツ施設の利用状況は、全体として横ばいとなっています。
- ・生涯学習関連事業では、鶴寿大学や公民館学級の在籍者数が横ばいまたは減少傾向であり、新たな参加者が加わらないことが課題です。文化振興事業についても参加者数が伸び悩んでおり、新たな参加者を確保するために、事業内容の工夫や見直しが必要と考えられます。
- ・スポーツ振興事業では、参加者数が減少していたスポーツ健康教室について、内容の見直しや広報の強化を行ったことにより、大幅に参加者数を増やすことができました。
- ・以上のことから、「新たな利用者・参加者の発掘」、「事業内容の工夫・見直し」、「広報などの情報提供方法の見直し」が、本市の生涯学習の課題と言えます。

3 生涯学習に関する市民アンケートの結果から見る現状と課題

市民生活を取り巻く社会状況の著しい変化に対応し、より良い学びのための環境整備に向け、市民の生涯学習に対するニーズを把握するため、平成30年度に「生涯学習についてのニーズ調査アンケート」(以下、「アンケート」という)を実施しました。調査対象者は18歳以上の市民とはつらつ鶴寿大学生の計 2,131 人で、回答者数は計862人、回収率は40.5%でした。本アンケートの結果から市民の生涯学習の現状や意向を分析し、生涯学習事業を行う上での課題を明らかにします。

また、本アンケートの結果の分析にあたっては、回答者の属性、項目別のクロス集計を行い、必要に応じて平成6年度に行われた「生涯学習に関する市民意識調査」(以下、「前回調査」という)と比較し、経年変化等を考察することとします。

なお、各図表中の(SA)は単一回答、(MA)は複数回答、nは回答者数を示し、各回答項目の構成比は、回答者数を100%として計算し、小数第二位を四捨五入しています。

(1)市民の生涯学習の現状

①この1年間の生涯学習活動実績

この1年間に仕事や家事、学業のほかに「生涯学習」に関する活動を「行った」人は 43.1%、「行わなかった」人は 56.3%となっています。(図表9)

性別では、男性、女性ともに「行わなかった」が上回っており、「行った」と回答した人の割合は、男性 35.6%に対して、女性は 48.3%と差が見られます。(図表10)

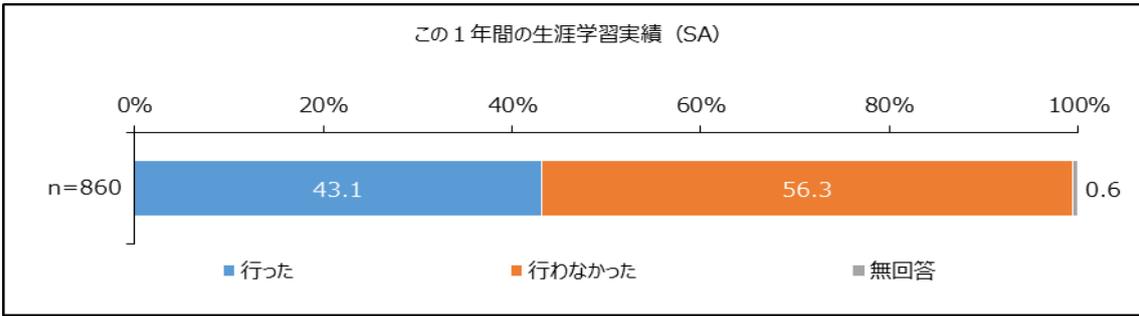
年齢別では、60歳代において「行った」が「行わなかった」を上回っていますが、それ以外の年齢層では全て「行わなかった」が上回っています。特に20歳代から40歳代では「行った」の割合が40%を下回っています。(図表11)

職業別では、専業主婦(主夫)のみが、「行った」が「行わなかった」を上回っており、「行わなかった」は、会社・官公庁・団体などの勤め人、及びパート・アルバイトが 60%を超え、比較的高くなっています。(図表12)

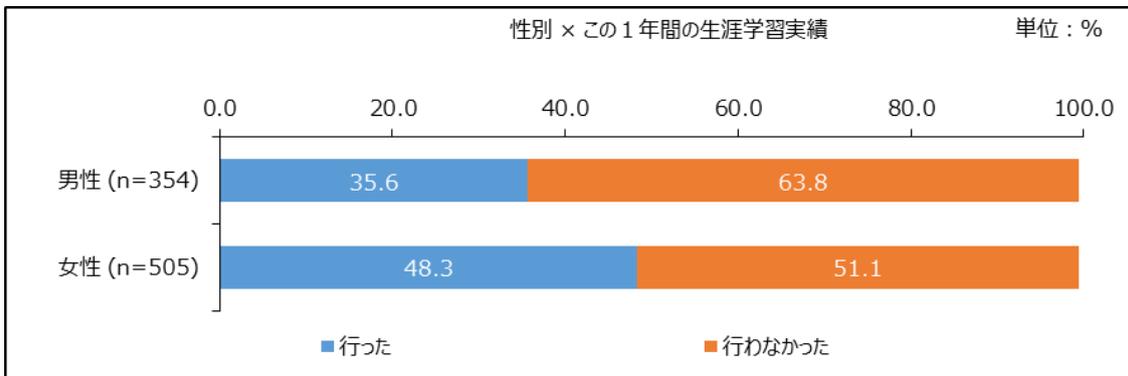
前回調査結果と比較すると、「行った」が前回(49.5%)から 6.4 ポイント減少しており、特に男性について前回(53.9%)から 18.3 ポイントも減少しています。また年齢層でも、20歳代(57.5%)、30歳代(51.1%)、40歳代(50.7%)がそれぞれ 26.2 ポイント、20.6 ポイント、14.9 ポイント減少しています。職業別では、会社・官公庁・団体などの勤め人(54.5%)、学生(71.8%)でそれぞれ 16.4 ポイント、29.7 ポイント減少しています。

以上のことから、現在の生涯学習活動の主体としては、「女性」「60歳代」「専業主婦(主夫)」という属性が浮かび上がってきます。ただし、前回調査との比較で生涯学習の実施率は低下しており、低下の主な要因が「男性」「20歳代～40歳代」「勤め人」「学生」という属性にあることから、現在の活動主体である「60歳代」が前回調査時は「30歳代」前後であったことも併せて考慮すると、この辺りの年齢層の市民に生涯学習への関心を高めてもらわなければ、今後更に生涯学習活動の実施率が下がっていくことが懸念されます。

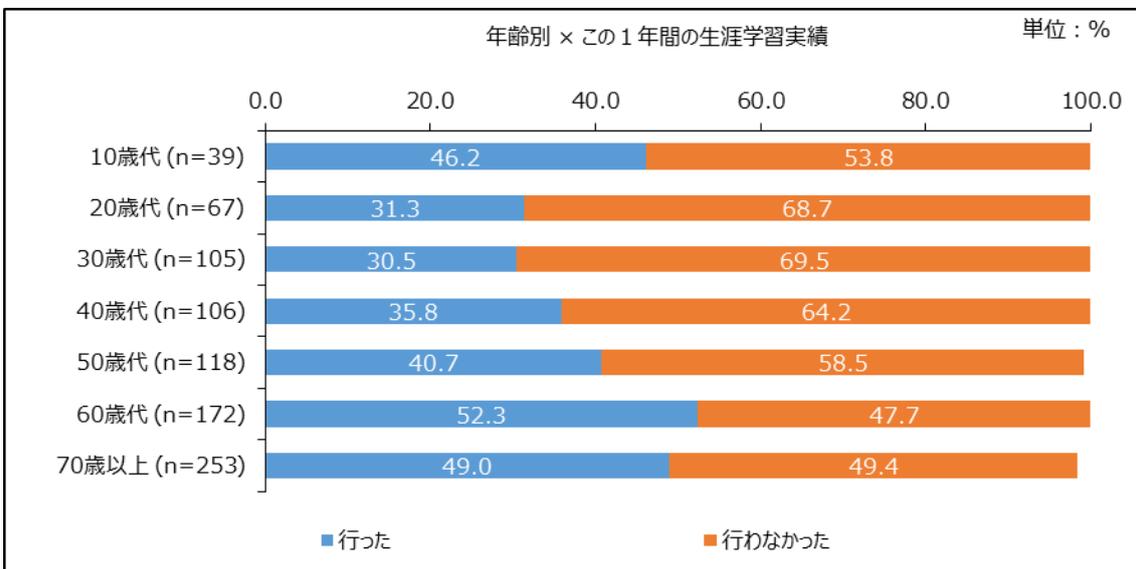
(図表9)



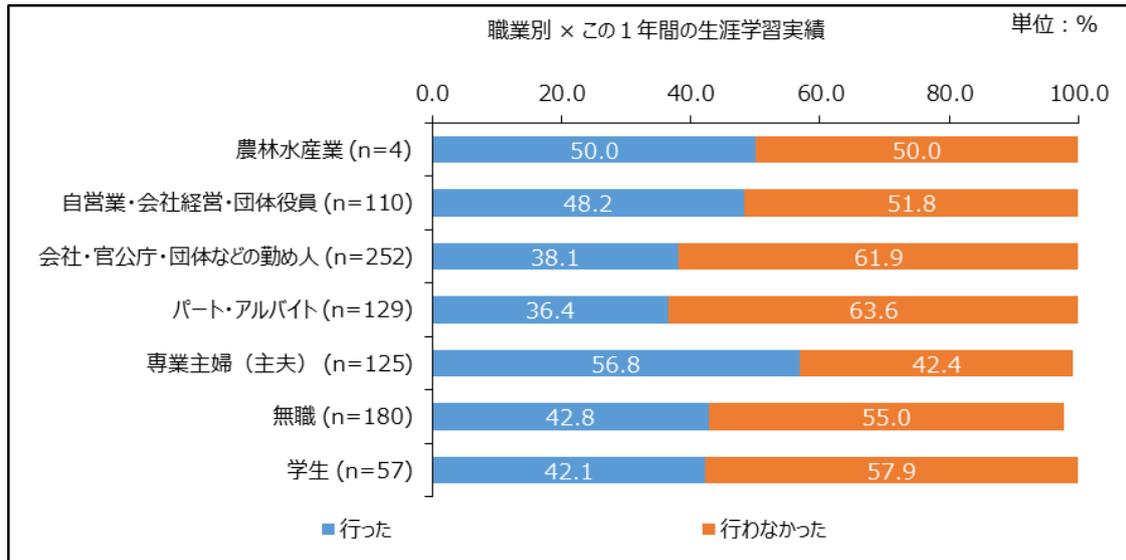
(図表10)



(図表11)



(図表12)



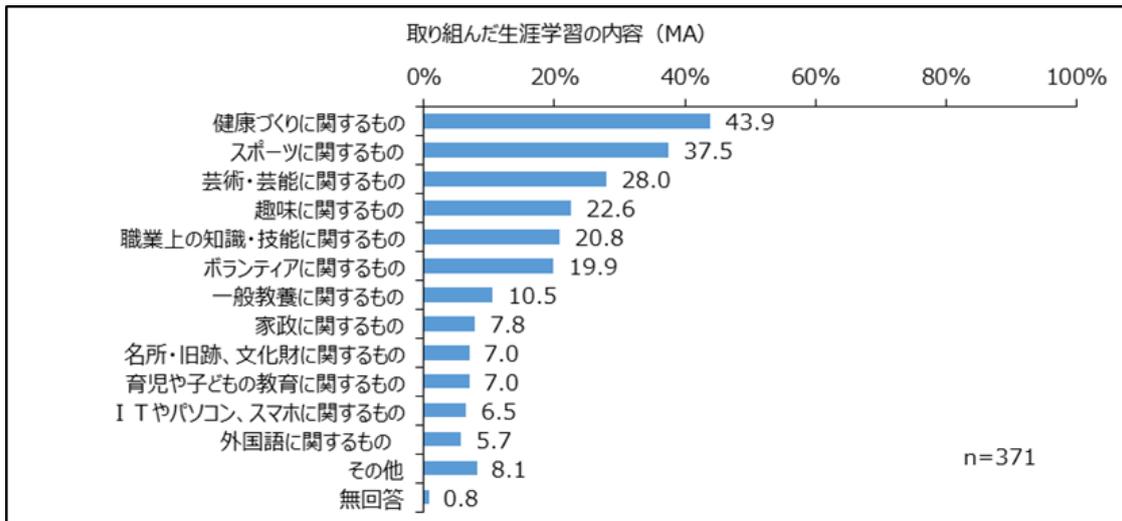
②取り組んだ生涯学習の内容(複数回答)

①で「行った」と回答した回答者が取り組んだ生涯学習の内容は、「健康づくり(健康教室や体操教室、健康ジム、ウォーキング等)に関するもの」が43.9%と最も多く、次いで「スポーツに関するもの」37.5%、「芸術・芸能(音楽、美術、舞踊、茶道など)に関するもの」28.0%と続いています。(図表13)

年齢別にみると、10歳代と40歳代、50歳代は「スポーツに関するもの」、20歳代、30歳代は「職業上の知識・技能に関するもの」、60歳代以上は「健康づくりに関するもの」が最も多くなっており、年齢層によって求める学習内容が変化していると推察されます。

前回調査とは、選択肢の違いがあり単純に比較することはできませんが、前回はほぼすべての属性において最多となり、全体でも59.6%と高い回答率を示していた「スポーツに関するもの」が22.1ポイント減少した一方、「健康づくりに関するもの」が前回(16.7%)から大きく伸びており、実際に取り組んだ生涯学習内容の変化を見て取ることができます。

(図表13)

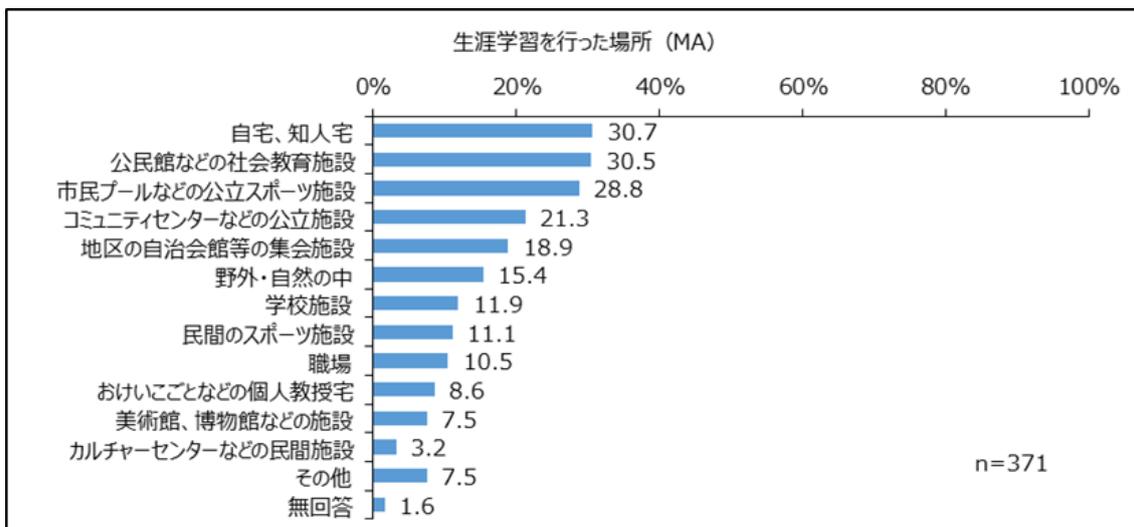


③生涯学習を行った場所(複数回答)

①で「行った」と回答した回答者が生涯学習活動を行った場所は、「自宅、知人宅」が30.7%と最も多く、次いで「公民館や図書館などの社会教育施設」30.5%、「市民プールや総合体育館、健康ジムなどの公立スポーツ施設」28.8%と続いています。(図表14)

前回調査とは、選択肢の違いがあり単純に比較することはできませんが、前回調査では、生涯学習の活動内容において「スポーツに関すること」が最多であったことと関連して「公立のスポーツ施設」が最多となっており、次いで「自宅・知人宅」「公民館や図書館等」と続いています。今回調査でも、順位に相違はあるものの、この3つが回答率の上位を占めていることから、大きな変化はありません。

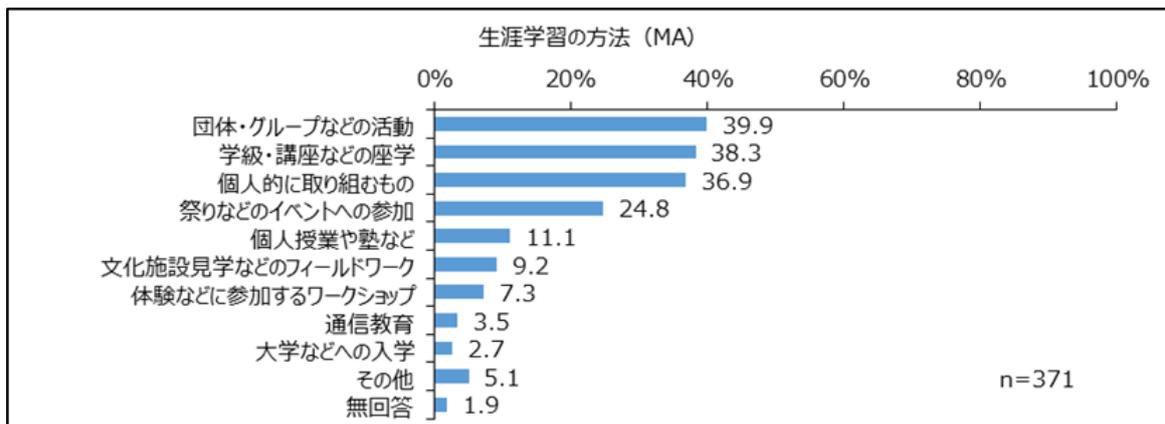
(図表14)



④生涯学習を行った方法(複数回答)

①で「行った」と回答した回答者の生涯学習の実施方法は、「団体・グループ・サークルの活動」が 39.9%と最も多く、次いで「学級・講座・研修会などの座学」38.3%、「個人的に自分のペースで取り組むもの」36.9%と続いています。(図表15)

(図表15)



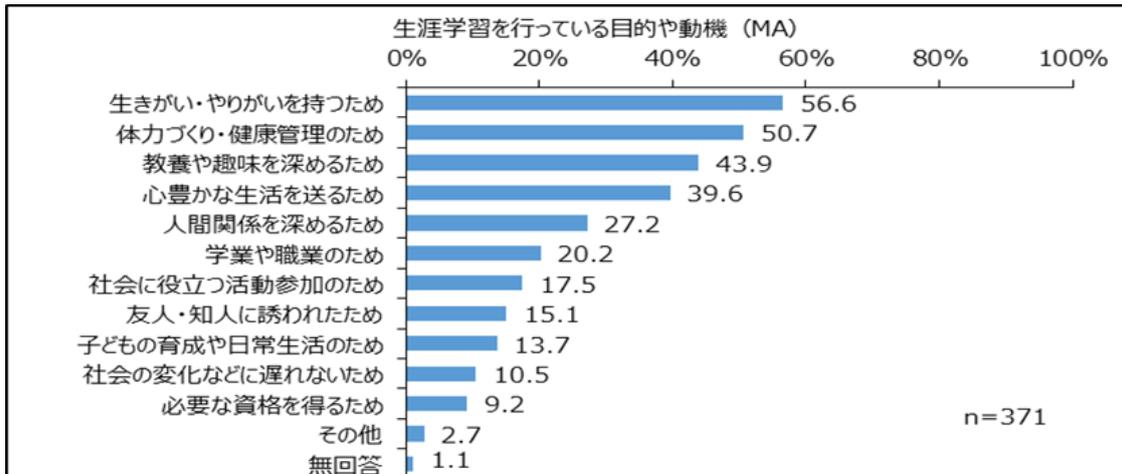
⑤生涯学習の目的(複数回答)

①で「行った」と回答した回答者の生涯学習を行う目的や動機は、「生きがい・やりがいを持つため」が 56.6%と最も多く、次いで「自分や家族の体力づくり・健康管理のため」50.7%、「教養や趣味を深めるため」43.9%と続いています。(図表16)

年齢別にみると、10歳代～30歳代は「学業や職業に関する知識・技術を高めるため」、40歳代、50歳代は「体力づくり・健康管理のため」、60歳代以上は「生きがい・やりがいを持つため」が最も多くなっています。

前回調査とは、選択肢や回答制限数も異なることから、単純に比較することはできませんが、前回は「教養や趣味を深めるため」が40.3%と最多であり、次いで「働くほかに生きがいをもつため」35.7%、「体力づくり・健康管理のため」34.0%と続いていました。今回も順位の変更はあるものの、これらが上位を占めていることから、生涯学習の目的や動機に大きな変化は見られません。

(図表16)

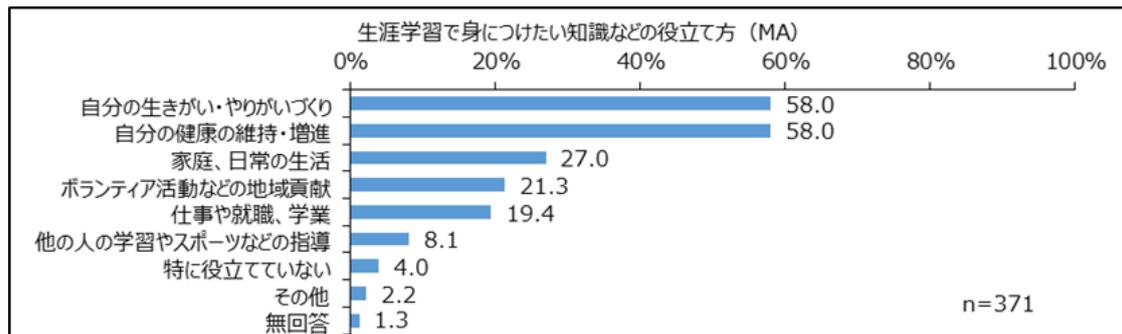


⑥生涯学習を通じて身につけた知識・技能などの活用方法(複数回答)

①で「行った」と回答した回答者が、生涯学習で身につけた知識や技能、経験をどのように役立っているかについては、「趣味や技術習得など、自分の生きがい・やりがいづくり」「自分の健康の維持・増進」がそれぞれ 58.0%と最も多く、次いで「家庭、日常の生活」27.0%、「ボランティア活動などの地域貢献」21.3%と続いています。(図表17)

年齢別にみると、20歳代、30歳代は「仕事や就職、学業」、40歳代以上は「自分の生きがい・やりがいづくり」と「自分の健康の維持・増進」が多い傾向があり、これは、⑤の年齢層ごとの生涯学習の目的とほぼ一致しています。

(図表17)



(2)生涯学習に関する意向

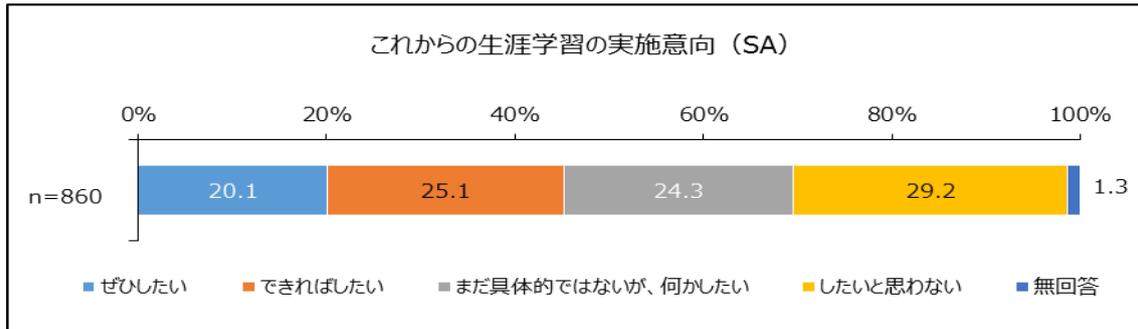
①これからの生涯学習の実施意向

これから新しく、またこれからも生涯学習を継続的に実施していきたいかについて、「ぜひしたい」が 20.1%、「できればしたい」が 25.1%、「まだ具体的ではないが、何かしたい」が 24.3%と、実施意向を示している層が 69.5%である一方、「したいと思わない」29.2%となっています。(図表18)

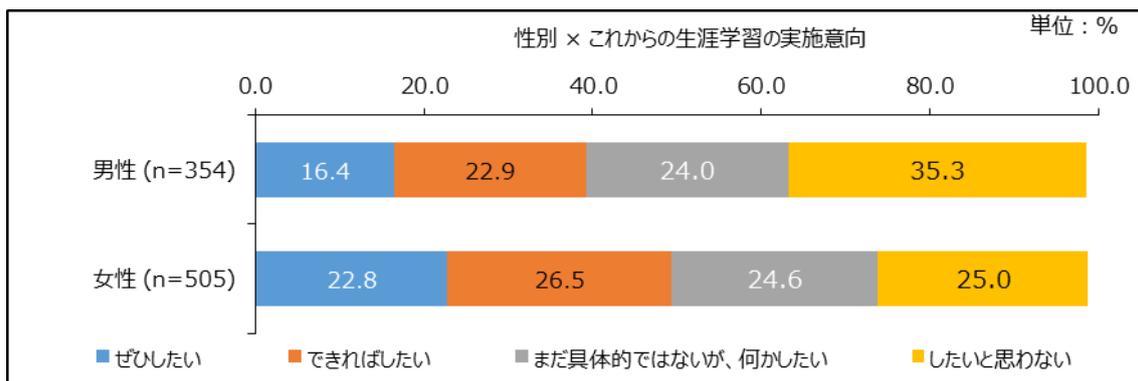
性別で見ると、男性、女性ともに実施意向を示している層が多い中で、男性では「したいと思わない」との回答率が女性に比べて高くなっています。(図表19)

前回調査結果と比較すると、何らかの実施意向を示している層が、前回の 81.0%から 11.5 ポイントも低くなっており、その分「したいと思わない」との回答が前回の 13.6%から 15.6 ポイント上昇していることから、生涯学習意欲が低下していることが見て取れます。

(図表18)



(図表19)

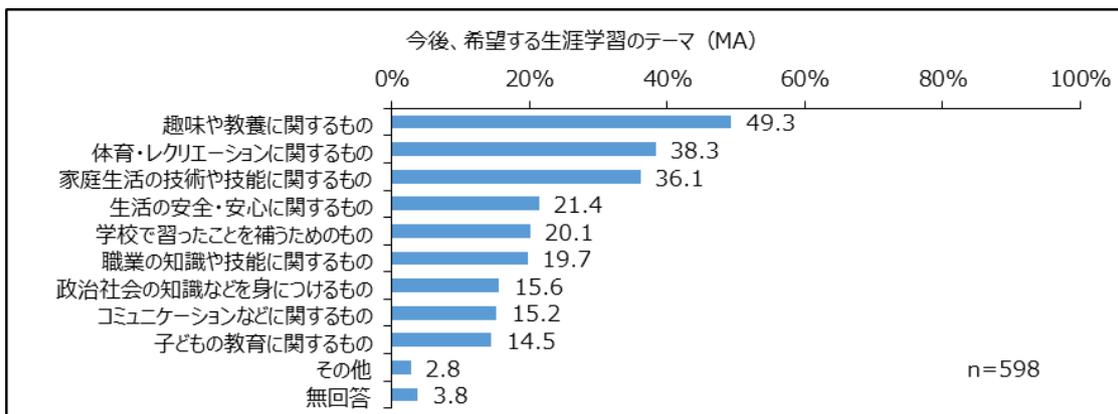


②今後、生涯学習の機会を作ってほしいテーマ(複数回答)

①で「ぜひしたい」「できればしたい」「まだ具体的ではないが、何かしたい」と回答した回答者が希望する生涯学習のテーマは、「趣味や教養に関するもの」が 49.3%と最も多く、次いで「体育・レクリエーション活動に関するもの」が 38.3%、「家庭生活に必要な技術や技能に関するもの」が 36.1%と続いています。(図表20)

年齢別にみると、20歳代では「職業の知識や技能に関するもの」、30歳代では「子どもの教育に関するもの」が多く、40歳代～70歳以上では「趣味や教養に関するもの」が最多で、年齢層によって希望するテーマに違いがあることが特徴的です。このような傾向はアンケートの自由記述の内容からも読み取れます。

(図表20)

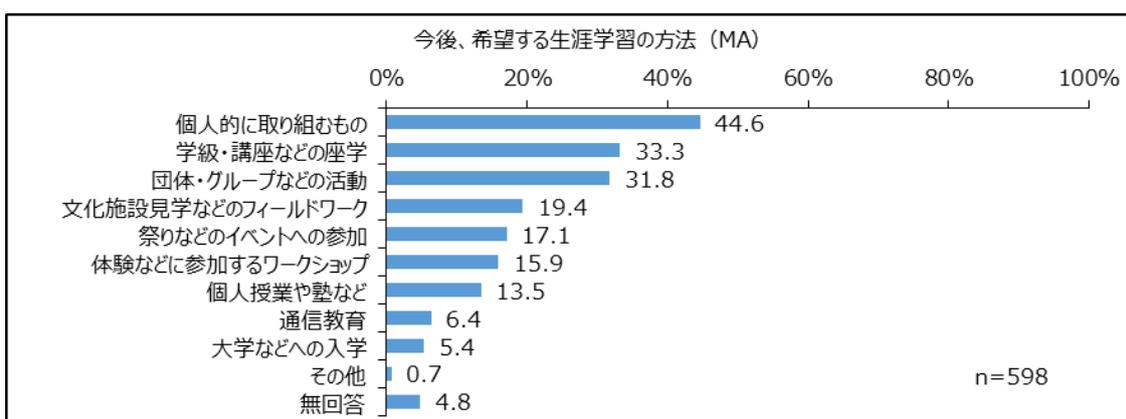


③今後希望する生涯学習の方法(複数回答)

①で「ぜひしたい」「できればしたい」「まだ具体的ではないが、何かしたい」と回答した回答者が希望する生涯学習の方法は、「個人的に自分のペースで取り組むもの」が 44.6%と最も多く、次いで「学級・講座・研修会などの座学」33.3%、「団体・グループ・サークルの活動」31.8%と続いています。(図表21)

前回調査とは、選択肢や回答可能数に違いがあることから、単純に比較することはできませんが、前回調査では「市などの学級・講座・研修会等」(43.9%)が最多であり、次いで「地域の団体・グループ」(38.3%)、「カルチャーセンター等」(21.6%)と続いていました。今回は「個人的に取り組むもの」が最多となっており、インターネット環境の普及などもあり、より個人の都合に合わせられる学習方法に関心が寄せられている傾向が表れていると言えます。

(図表21)



④今後の生涯学習で身につけたい知識・技能などの活用方法(複数回答)

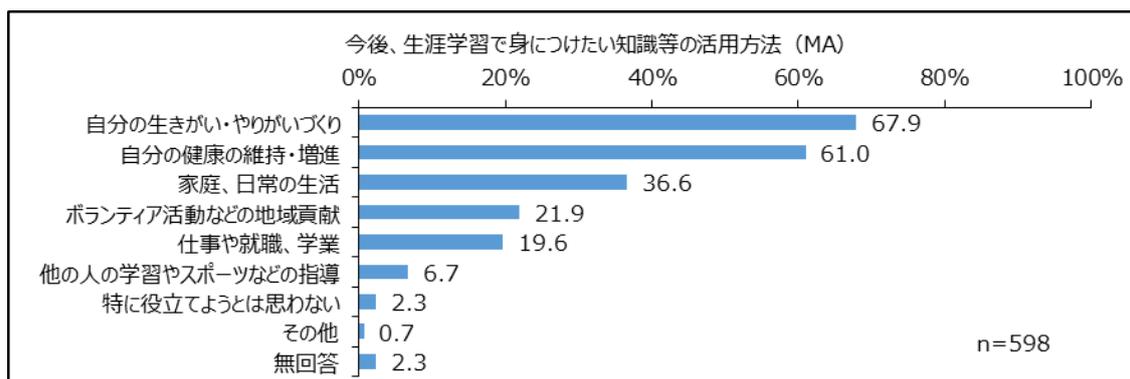
①で「ぜひしたい」「できればしたい」「まだ具体的ではないが、何かしたい」と回答した回答者が希望する、今後の生涯学習で身につけたい知識・技能、経験の活用方法は、「趣味や技

術習得など、自分の生きがい・やりがいづくり」が 67.9%と最も多く、次いで「自分の健康の維持・増進」が 61.0%、「家庭、日常生活」が 36.6%と続いています。(図表22)

年齢別では、60歳代、70歳以上は「自分の健康の維持・増進」、その他すべての年齢層は「自分の生きがい・やりがいづくり」が最も多くなっています。

一方、「ボランティア活動などの地域貢献」、「他の人の学習やスポーツなどの指導」など、自分以外のために活用したいとする回答者の割合は低くなっています。

(図表22)

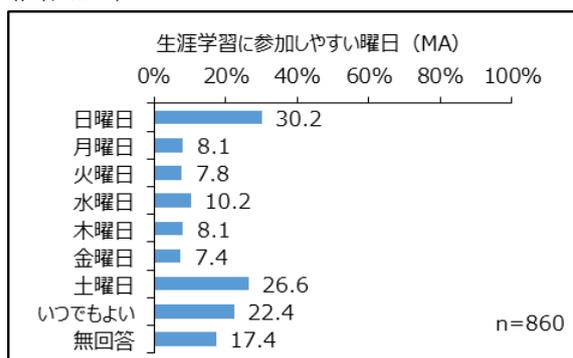


⑤生涯学習に参加しやすい曜日・時間帯(複数回答)

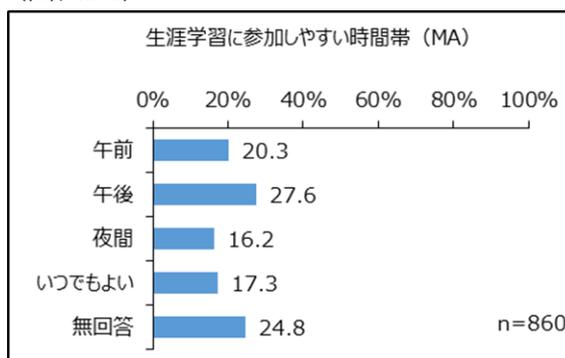
生涯学習に参加しやすい曜日・時間帯は、曜日については「日曜日」が 30.2%と最も多く、次いで「土曜日」が 26.6%、「いつでもよい」が 22.4%と続いています。(図表23)

時間帯については「午後」が 27.6%と最も多くなっています。(図表24)

(図表23)



(図表24)



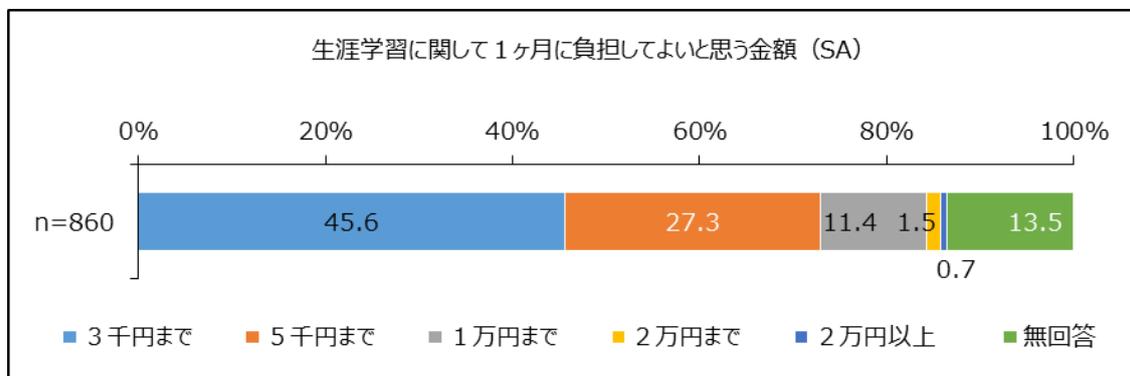
⑥生涯学習に関する費用負担

生涯学習に関して1ヶ月に費やせる費用については、「3千円まで」が 45.6%と最も多く、次いで「5千円まで」27.3%、「1万円まで」11.4%と続いています。(図表25)

前回調査では「5千円まで」が 39.0%と最多となっていました。今回は「3千円まで」が前

回の 34.2%から 13.4 ポイント上昇している一方、「5 千円まで」が 11.7 ポイント減少しており、前回と比べて生涯学習に対する支出を厳しくみる傾向が見て取れます。

(図表25)



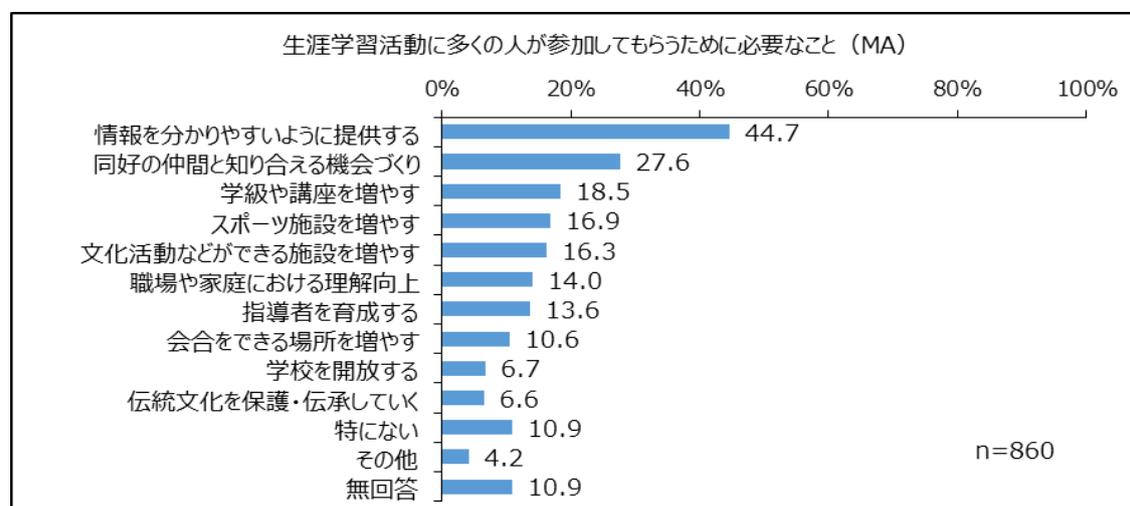
⑦多くの人に生涯学習活動に参加してもらうためにすべきこと(複数回答)

多くの人に生涯学習活動に参加してもらうために必要なことは、「学習や文化活動に関する情報を分かりやすいように提供する」が 44.7%と最も多く、次いで「同好の仲間と知り合える機会づくり」が 27.6%、「学級や講座を増やす」が 18.5%と続いています。(図表26)

前回調査とは、設問の違いがあり単純に比較することはできませんが、今回は、前回も最多であった「学習活動等のための情報提供」(37.8%)が増加した一方、前回上位の「学習活動ができる施設を増やす」(31.0%)や「スポーツ施設を増やす」(27.6%)などの施設整備に関する回答は減少しています。

以上のことから、より多くの人に生涯学習活動に参加してもらうための活性化策について、関連施設の整備などによる参加機会の増加には一定の理解が得られつつ、生涯学習関連情報の伝達手段の強化について、より強い期待が寄せられていることが分かります。

(図表26)



(3)生涯学習を行う上での課題

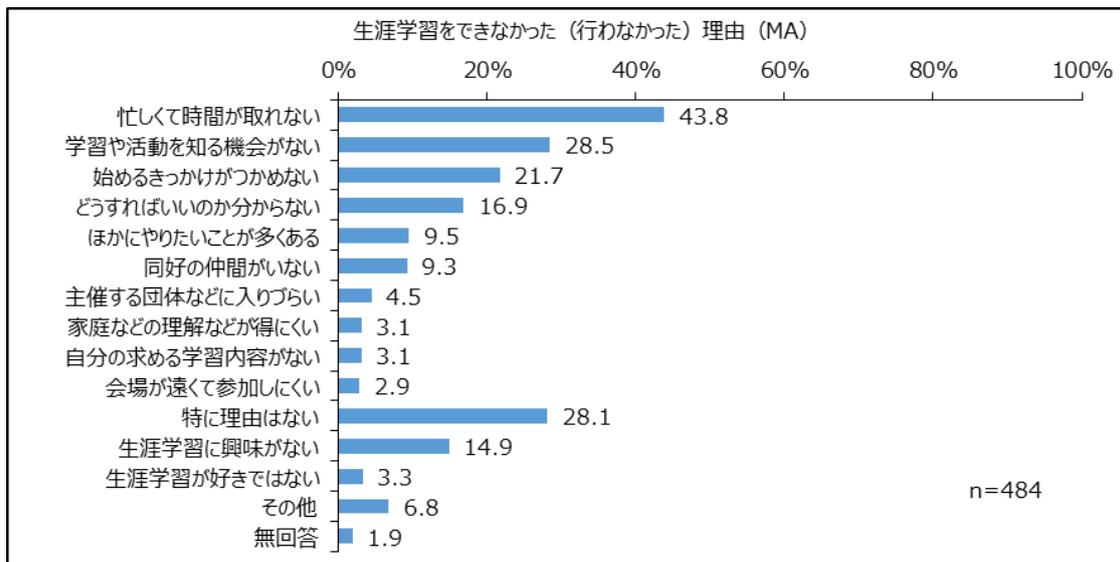
①生涯学習を行わなかった理由(複数回答)

この1年間の生涯学習活動実績について、仕事や家事、学業のほかに、「生涯学習」に関する活動を「行わなかった」と回答した人の理由は、「忙しくて時間が取れない」が43.8%と最も多く、次いで「どのような学習や活動があるのか、知る機会がない」が28.5%、「活動を始めるきっかけがつかめない」が21.7%と続いています。なお、「特に理由はない」との回答も28.1%となっています。(図表27)

年齢別にみると、10歳代は「学習や活動を知る機会がない」、20歳代～60歳代は「忙しくて時間が取れない」、70歳以上は「特に理由はない」が最も多くなっています。

前回調査とは、選択肢の違いがあり単純に比較することはできませんが、前回は「忙しくて時間がとれない」が56.9%で最多となっており、次いで「活動のきっかけがつかめない」(27.0%)、「学習や活動を知る機会がない」(23.3%)と続いており、今回も同様の傾向にあります。ただし、前回調査では9.3%の回答率だった「特に理由はない」が、今回は28.1%と増加しており、より消極的に生涯学習活動を実施しない層が増えていることが推察されます。

(図表27)

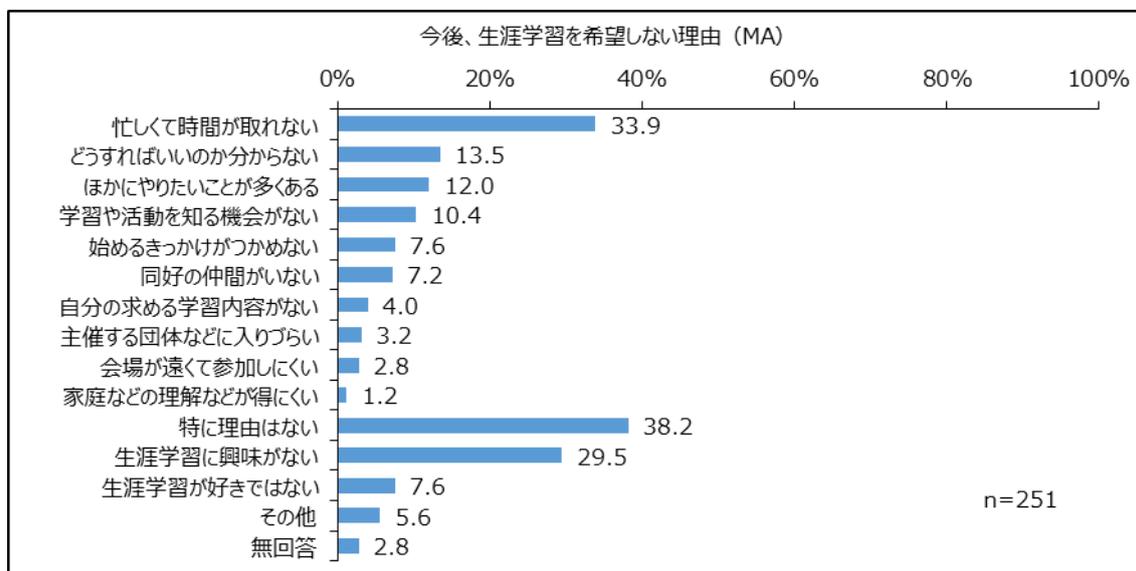


②今後、生涯学習を希望しない理由(複数回答)

これからの生涯学習の実施意向について、「したくない」と回答した回答者が希望しない理由は、「忙しくて時間が取れない」が33.9%と最も多く、次いで「何をどのようにすればいいのかわからない」が13.5%、「ほかにやりたいことが多くある」が12.0%と続いています。①で示されたこの1年間に生涯学習を行わなかった理由と同様に、日常生活の忙しさが多く挙げられており、「ほかにやりたいことが多くある」という回答と合わせて、生涯学習に対する優先度の低さをうかがうことができます。

一方で「特に理由はない」が 38.2%と、消極的な理由で実施意向を示さない層が最も多く、そもそも「生涯学習に興味がない」も 29.5%となっています。これらを含めて、いかにして生涯学習のやりがいを感じてもらうかが課題と言えます。(図表28)

(図表28)



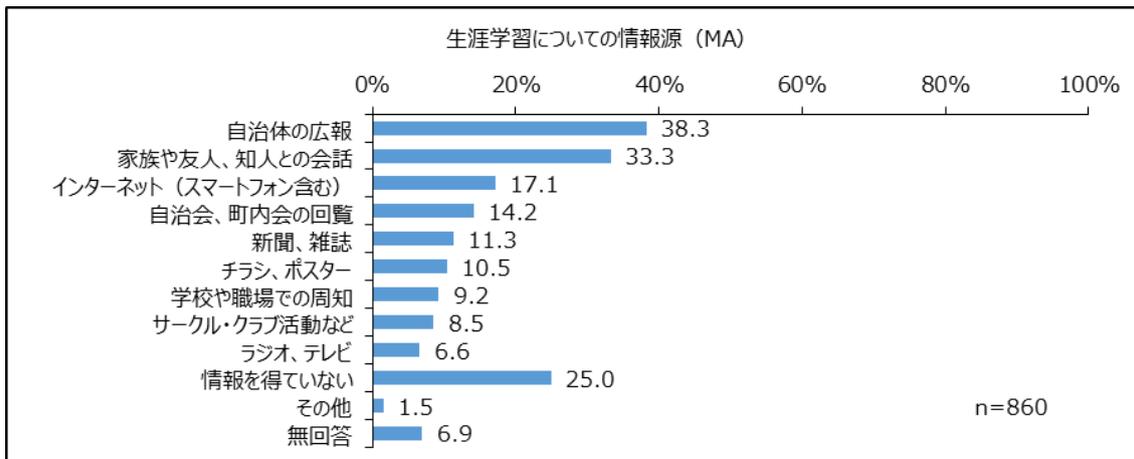
③生涯学習に関する情報の入手手段(複数回答)

生涯学習に関する情報を得る方法は、「自治体の広報(広報紙、市ホームページなど)」が 38.3%と最も多く、次いで「家族や友人、知人との会話」が 33.3%、「情報を得ていない」が 25.0%、「インターネット(スマートフォン等の情報端末を含む)」が 17.1%と続いています。(図表29)

このうち「情報を得ていない」人の属性を見ると、性別では男性、年齢別では10歳代～30歳代、職業別では会社・官公庁・団体などの勤め人と学生が最多となっており、(1)①において示された生涯学習実績が低い属性である「男性」「20歳代～40歳代」「勤め人」「学生」とほぼ一致しています。これらの層に生涯学習への関心を高めてもらうためには、いかにして対象者のニーズに合う形で情報を伝達していくかが重要といえます。

また、アンケートの自由記述では、生涯学習の教室やサークルなどの状況が分からない、活動に参加したいが申し込み方法が分からないという声や、生涯学習に関する情報をまとめた冊子がほしい、普段こんなことをやっているんだという情報をPRしてほしいといった要望がありました。このように、生涯学習に関心はあるが、情報が得られないため学習活動に取り組めていない人がいることから、生涯学習に関する情報をより分かりやすく発信していく必要があります。

(図表29)



(4)市民アンケートの結果から見る課題のまとめ

①現在、主に生涯学習活動を行っているのは、「女性」「60歳代」「専業主婦(主夫)」、生涯学習を行っていないのは、「男性」「20歳代～40歳代」「勤め人・学生」という属性が見られます。

➡前回調査時(平成6年度)に30歳代前後だった人たちが、現在の生涯学習活動の主体の年齢層となっています。つまり、現在、生涯学習に対する関心が低い若年層に関心を高めてもらわないと、将来の生涯学習の実施率の上昇が期待できません。

②生涯学習を行っている人は、前回調査より減少しています。生涯学習を行わなかった人の理由としては、「忙しくて時間が取れない」が最多で、次いで「学習や活動を知る機会がない」「始めるきっかけがつかめない」「特に理由はない」が同程度に多くなっています。

➡「学習や活動を知る機会がない」「始めるきっかけがつかめない」と回答した人は、生涯学習に関する情報を入手できたり、何らかのきっかけや働きかけがあったりすれば、生涯学習を始める可能性があると言えます。

③これから新しく、またはこれからも継続して生涯学習を実施する意向を示している人の割合も前回調査より減少し、生涯学習に対する意欲が低下していると言えます。生涯学習をしたいと思わない理由としては、「特に理由はない」という消極的なものが最多で、「忙しくて時間が取れない」「生涯学習に興味がない」が続いています。

➡忙しい日常生活の中で生涯学習に対する優先度が低く、また生涯学習に関する情報に触れる機会が少ないため、生涯学習に興味・関心を持つきっかけがないことが考えられます。

④多くの人に生涯学習活動に参加してもらうためには、「学習や文化活動に関する情報を分かりやすいように提供する」ことが必要と考える人が前回調査よりも増加しています。逆に、前回上位だった生涯学習・スポーツ施設の整備に関する回答は、今回は減少しています。

➡生涯学習活動の活性化策として、関連施設の整備や講座などの学習機会の増加につい

では、前回調査の時より充実させることができていると言えます。今後は、生涯学習関連の情報を様々な媒体を使って積極的に発信すること、更に、単に情報を発信するにとどまらず、より「分かりやすさ」を意識することが求められています。

⑤生涯学習に関する情報の入手手段は、「自治体の広報(広報誌・市ホームページ)」が最多で、「家族や友人・知人との会話」が続きますが、そもそも「情報を得ていない」人の割合も高く、そのような人の属性は、「男性」「10歳代～30歳代」「勤め人・学生」が多くなっています。

➡広報誌や市ホームページで情報を入手している人は多くいますが、逆にこれらを日常的に見る習慣がないと、生涯学習に関する情報に接する機会がありません。生涯学習に関心のある人は自分から情報を探しに行きますが、そもそも興味・関心のない人は、いくら広報誌やインターネットで情報を発信しても、進んで見ることがないので、学習情報に到達しません。このような人たちの目に、いかにして学習情報を届けるかが大きな課題と言えます。

➡このような中では、家族や友人、知人との会話という、いわゆる「口コミ」が、情報伝達の重要な手段となり得ます。また、わざわざ自ら情報を入手しに行かなくても、「自然に情報が目に触れてしまう」という仕掛けも必要であり、SNSなどの活用も有効と考えられます。

⑥生涯学習を行っている人が取り組んだ内容、生涯学習を行う目的や動機、生涯学習を通じて身につけた知識・技能等の役立て方は、年齢層によって異なります。20～30歳代の若年層は「学業・職業」に関すること、40～50歳代の中年層は「体力づくり・健康維持」に関すること、60～70歳代以上の高齢層は「健康づくり・生きがい・やりがいづくり」に関することと、傾向がはっきり分かれています。また、今後、生涯学習の機会を作ってほしいテーマについても、若年世代は、仕事や子育てなどの実生活に関連したもの、年齢が上がるほど、趣味や教養など自分の生きがいにつながるものを希望する傾向があります。(図表30)

➡このような世代に応じたニーズを踏まえて、生涯学習に関する事業計画や情報提供をする必要があります。

⑦生涯学習を行う目的や学習成果の活用方法として「ボランティア活動などの地域貢献」や「他の人の学習やスポーツなどの指導」を挙げる人の割合は相対的に低く、学習の成果を社会的な活動へ活かしきれていない実情が見られます。

➡これからの生涯学習は、自分のために学ぶだけにとどまらず、学習の成果を社会に還元していくことが期待されます。そのためには、学習成果を活用して社会参画することが学習者の生きがいにつながっていくという仕組みをつくることが重要となります。

(図表30)

年齢層	取り組んだ内容	目的・動機	役立て方	希望するテーマ
20歳代	職業上の知識・技能に関するもの	学業・職業のため	仕事や就職、学業	職業上の知識・技能、趣味や教養に関するもの
30歳代	職業上の知識・技能に関するもの	学業・職業のため	仕事や就職、学業	子どもの教育に関するもの
40歳代	スポーツに関するもの	体力づくり・健康管理のため	自分の生きがい・やりがいづくり、健康の維持・増進	趣味や教養に関するもの
50歳代	スポーツに関するもの	体力づくり・健康管理のため	健康の維持・増進	趣味や教養に関するもの
60歳代	健康づくりに関するもの	生きがい・やりがいを持つため	健康の維持・増進	趣味や教養に関するもの
70歳代以上	健康づくりに関するもの	生きがい・やりがいを持つため	自分の生きがい・やりがいづくり	趣味や教養に関するもの

第3章 計画の方向性

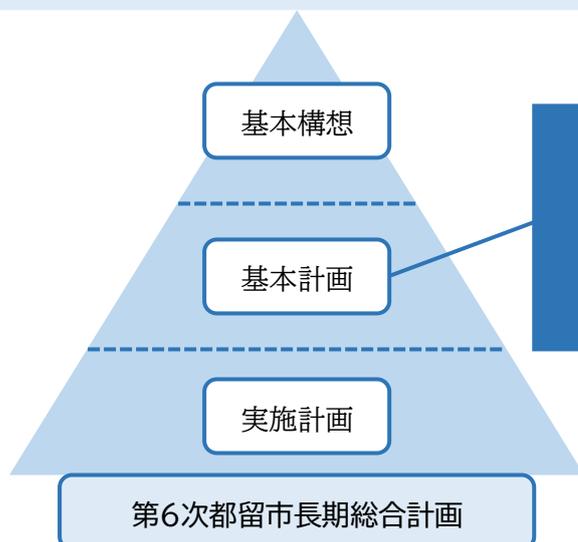
1 計画の基本理念

本計画においては、「都留市教育振興基本計画」に掲げる「輝かせます！学びあふれるつるのまち」を基本理念とし、生涯学習に関する施策を推進していきます。併せて、「第6次都留市長期総合計画」の教育分野におけるまちづくりの方向と整合性をとることとします。

基本理念 「輝かせます！学びあふれるつるのまち」

目指すべき将来像

ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる



目指すべき将来像を実現するための、
教育分野におけるまちづくりの方向
「輝かせます！学びあふれるつるのまち」
⇒本計画において目指すべき将来像

2 計画の基本目標

基本理念の実現に向け、本計画の最終年度である令和6年度に到達すべき目標として、次の2つを設定します。

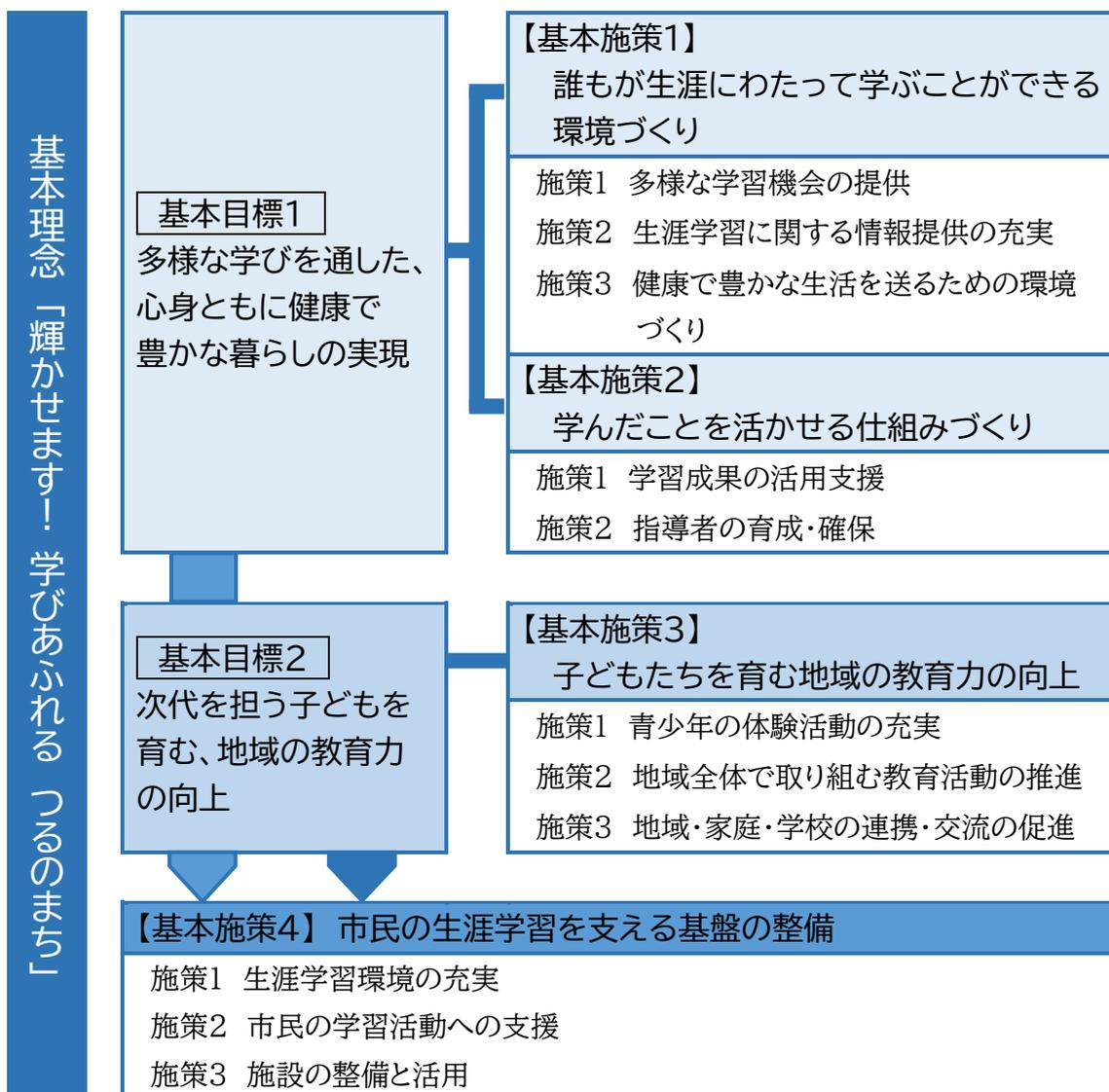
基本目標1 「多様な学びを通じた、心身ともに健康で豊かな暮らしの実現」
基本目標2 「次代を担う子どもを育む、地域の教育力の向上」

基本目標1は、「都留市教育振興基本計画」に掲げる基本方針に沿い、誰もが生涯にわたり学び続けることができる多様な学びの機会を提供するとともに、学んだ成果を活用し、生きがいのある充実した人生を送ることができる環境づくりを目指すこと、人生100年時代を見据え、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を送ることができる環境づくりを目指すことを示しています。

基本目標2は、地域・家庭・学校が連携し、次代を担う子どもたちの教育を支援していくこと、本市の最大の知的資源である大学と地域との連携により、子どもから学生、高齢者まで幅広い世代が、様々な交流を通して相互に学び、学んだことを地域へ還元することにより、地域の教育力の向上を目指すことを示しています。

3 目標を達成するための基本施策

基本目標に到達するために取り組んでいく基本施策を次の4つの角度から設定し、それぞれの基本施策の下に、第2章で明らかになった課題を踏まえ、具体的な施策を位置づけます。



第4章 具体的な施策の展開

基本施策1 誰もが生涯にわたって学ぶことができる環境づくり

(1)現状と課題

アンケートの結果から、現在、主に生涯学習活動を行っているのは、「女性」「60歳代」「専業主婦(主夫)」、生涯学習を行っていないのは、「男性」「20歳代～40歳代」「勤め人・学生」という属性が見られました。生涯学習を行わなかった理由としては「忙しくて時間が取れない」が最も多くなっていますが、「どのような学習や活動があるのか、知る機会がない」、「活動を始めるきっかけがつかめない」など、生涯学習に関する情報に触れる機会が少ないため、生涯学習に興味・関心を持つきっかけがないという人の割合も高くなっています。

(2)今後の方向性

生涯学習に対する関心を高め、学習に取り組む人を増やすため、年齢や職業等に関わらず、誰もがいつでも学ぶことができる環境を整備していきます。多様な学習機会を提供するとともに、その情報を分かりやすく提供していく必要がありますが、その際には、学習者のニーズを的確に把握することが重要です。

アンケートの結果からは、生涯学習を行う目的や動機、生涯学習を通じて身につけた知識や技能の役立て方、学びたいテーマなどは年齢層によって大きく異なることが分かりました。対象者のニーズに応じた事業の計画や学習情報の提供を行うことで、生涯学習をより身近に感じてもらい、生涯を通してライフステージに応じた学習ができる環境づくりを目指します。

また、生涯にわたっていきいきと過ごすためには、心身の健康が重要です。誰もが気軽に年齢や体力に応じたスポーツに取り組むことができ、また文化・芸術に親しむ機会を持つことで、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができる環境づくりを目指します。

(3)評価指標と目標

指標	指標の概要	令和元年度 現状値	令和6年度 目標値
ふれあい講座の実施状況	ふれあい講座の延べ利用者数	2,166人	2,775人
はつらつ鶴寿大学の新規入学者数	新規に入学する生徒の人数 (※一度入学し、卒業後に再入学する者を除く)	9人	20人 (募集定員の半数)
スポーツイベントの参加率	市民参加によるスポーツイベント(市スポーツ教室、市スポーツ大会、体育祭り、市民運動会)に参加した市民の割合。	13.5% (市民運動会中止)	19.7%以上

施策1 多様な学習機会の提供

アンケートの自由記述では、生涯学習の内容についての様々な要望や、学習機会の充実を求める声が多くありました。既存の事業の充実を図るとともに、対象者の興味やニーズに合った新たな事業を企画・実施していきます。

主な事業

事業名	事業内容	令和6年度までの取り組み
ふれあい講座 〔生涯学習担当〕	市職員が仕事上の内容について、市民団体等の要請により出前で講義を行う「ふれあい講座」を実施する。	市の施策の周知や課題への対応、高齢者の健康づくりなど、市民の自主的な学習ニーズに応える講座を充実する。
都留いきいきフェスティバル 〔生涯学習担当〕	10月・11月を生涯学習月間と位置づけ、文化・芸術・健康・スポーツなどの事業の総合開会式典を実施する。	生涯学習月間中の事業をより多くの人に周知するため、開会式典の参加者300人を目標とし、講演会の内容充実と広報に努める。
公民館学級 〔中央公民館〕	市民一人ひとりが趣味や文化など、多様な内容の学習を自主的に計画し、活動する。(令和2年度は33学級が登録)	公民館学級の周知や、求められるニーズに合う新規学級の登録など、学習相談を充実する。
公民館合同開級式 〔中央公民館〕	互いに学習意欲を高めることを目的に、年度初めのスタートとして、公民館学級生やはつらつ鶴寿大学生が一堂に会し、講演会に参加する。	参加者の学習意欲に応じた講演会を企画する。
公民館教室(うら山観察会) 〔中央公民館〕	都留文科大学の学生が中心となり、子どもたちと一緒にムササビ、リスなど身近にいる小動物を観察する。	事業を周知して、都留市の豊かな自然の魅力を子どもたちに伝えていく機会を拡充する。
はつらつ鶴寿大学 〔中央公民館〕	高齢者がいきいきと学び、仲間の輪を広げながら、健康ではつらつとした鶴寿を目指す、市民のための大学。	多くの高齢者に生涯学習の機会を提供し、ニーズに合う講座内容を充実させる。
暮らしに役立つみんなの広場 〔まちづくり交流センター〕	さまざまな特技を持つ方を講師に迎え、趣味、教養、健康、運動など、幅広いジャンルの講座を月1～2回開催する。また、講師として特技などを教えてくださる方を広く募集する。	講座内容の充実と講師の発掘を図る。
文化財まち歩き 〔文化振興担当〕	各地区を講師とともに歩いて、地域の文化財に触れる。	年1回、地区持ち回りで実施する。

事業名	事業内容	令和6年度までの取り組み
寺子屋講座 〔ミュージアム都留〕	都留市郷土研究会と共催で、6月～3月に月1回、歴史・民俗・古文書などの講座を開催する。	市内の寺社など現地で講座を行うことで参加者の学習意欲を高める。また、子ども向けの講座を企画するなどして、各回12名の参加を目指す。
図書館主催講演会 〔市立図書館〕	読書活動推進を図るため、作家等を講師として招き、講演会を行う。	開催経費（講師料）等を確保して継続して実施する。
読書週間行事・展示 〔市立図書館〕	図書・雑誌リサイクル、資料展示等。市文化祭協賛行事。	読書・図書館利用促進週間として継続して実施する。
戦後企画 〔市立図書館〕	市民参加による朗読会や講演会、イベント等を8月上旬に企画。図書館単独または中央公民館との共同開催。	協力団体の拡大、市民参加の方法を工夫して継続して実施する。
スポーツ健康教室 〔スポーツ振興担当〕	スポーツ推進委員が中心となり5月から11月にかけて、キンボールなどの軽スポーツやヨガ教室を10回程度実施し、市民の体力の強化、健康増進を図る。	「マンデースポーツひろば」という親しみやすい名称にするとともに、日本人選手が大活躍し、人気急上昇中のバドミントンと卓球を実施し、各回の参加者40人を目指す。
市民歩け歩け大会 〔スポーツ振興担当〕	毎年11月23日の祝日に各地域協働のまちづくり推進会の協力をいただく中で、「市民歩け歩け大会」を開催する。	参加者の『健康増進』を図ること、また、『地域の魅力の再発見』を促す工夫を講じる。

施策2 生涯学習に関する情報提供の充実

これまで生涯学習に関する情報は、市広報やホームページ、チラシなどでお知らせしてきましたが、アンケートの結果からは、情報を得ていない人が多数いること、必要な情報が必要な人に行き届いていないことが分かりました。より多くの人に生涯学習情報を提供するため、広報活動を強化し、様々な媒体を使って分かりやすい情報発信に努めていきます。

主な事業

事業名	事業内容	令和6年度までの取り組み
生涯学習ガイドブック作成 〔生涯学習担当〕	市内の生涯学習・スポーツ団体や公民館などの活動、文化施設や体育施設の情報を市民に分かりやすく提供することを目的として、ガイドブックを作成・配布する。	毎年度、市内全戸配布し、情報が広く市民に周知されることにより、地域や世代、分野を超えた新たなつながりの創出や、新たな人材の加入による既存の活動の発展・活発化を図る。

事業名	事業内容	令和6年度までの取り組み
ホームページによる情報提供 〔全担当〕	都留市ホームページに講座や教室、イベント、施設など、生涯学習に関する情報を掲載する。	常に最新の情報を分かりやすく掲載する。
SNSによる情報提供 〔全担当〕	インターネットが主流となった現代社会の特性を活かし、SNS(ツイッター・フェイスブック・LINE 等)を活用し、生涯学習に関する情報を積極的に発信していく。	新しい情報発信の方法として、市独自にイベント等のPR動画を作成し、幅広い層の方へ、映像による魅力ある情報を発信していく。

施策3 健康で豊かな生活を送るための環境づくり

誰もが生涯にわたって、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができるよう、身近な場所で文化・芸術に親しみ、参加することができる機会を充実させます。また、誰もが気軽に楽しく参加できるスポーツ行事や、スポーツを通じた健康づくり事業など、幅広くスポーツの振興を図る事業の展開に努めます。

主な事業

事業名	事業内容	令和6年度までの取り組み
都留いきいきフェスティバル 【再掲】 〔生涯学習担当〕	10月・11月を生涯学習月間と位置づけ、文化・芸術・健康・スポーツなどの事業の総合開会式典を実施する。	生涯学習月間中の事業をより多くの人に周知するため、開会式典の参加者300人を目標とし、講演会の内容充実と広報に努める。
増田誠大賞公募展 〔文化振興担当〕	名誉市民の故増田誠画伯の業績の顕彰と芸術文化の振興を目的として、絵画公募展を開催する。	コンペサイトや公募サイト等を活用することで全国に広く周知を行い、応募数300点をを目指す。
都留市ふれあい全国俳句大会 〔文化振興担当〕	松尾芭蕉ゆかりの地として、俳句を通じての文化振興、及び都留市のPRを図るために「都留市ふれあい全国俳句大会」を開催する。	大会を広告媒体等で周知し、応募数一般部門2,800点、高校生・大学生部門2,000点をを目指す。
文化財まち歩き【再掲】 〔文化振興担当〕	各地区を講師とともに歩いて、地域の文化財に触れる。	年1回、地区持ち回りで実施する。
文化財保存事業補助 〔文化振興担当〕	市指定文化財の保存事業への補助を行う。	継続して実施する。
秋の資料館まつり 〔文化振興担当〕	尾県郷土資料館を使って、資料館協力会などの地元の方に工作教室やうどん作りなどの講師をお願いし、子どもから大人まで多くの方が学習・体験できるイベントを開催する。	魅力的なイベントを企画し、参加者200人を目標とする。

事業名	事業内容	令和6年度までの取り組み
うぐいすホール管理 〔文化振興担当〕	都の杜うぐいすホールの管理、指定管理者が適切に管理・運営を行っているかチェックする。	年間稼働率、大ホール 60%、小ホール 68%、練習室①76%、練習室②45%を目指す。
ミュージアム都留常設展 〔ミュージアム都留〕	資料や映像を用いた展示により、都留市の歴史や文化を紹介する。併設の増田誠美術館において、増田誠画伯の作品を展示する。	増田誠美術館については、年3回の展示替えを行い、未発表の作品を展示したり、テーマを工夫したりするなどして来場者の増加を目指す。
企画展・関連イベント 〔ミュージアム都留〕	年3回の企画展、及び企画展関連イベントを実施する。	郷土博物館として、地元に関する企画展を実施するとともに、1～2年に一度程度を目標として、プライベートコレクション等を活用した市外・県外に対して集客力のある企画展を実施することで、年間来場者数 8,000 名目標を達成する。
特別展・関連イベント 〔ミュージアム都留〕	開館の周年記念として、概ね 5 年に一度、特別展を実施する。	資料調査・研究を重点的に行い、特別展に相応しい特色ある内容の企画となるようにする。
連携事業 〔ミュージアム都留〕	ミュージアム都留と市民団体等が連携した企画展示やイベントを開催する。	年2団体以上との連携事業を実施する。特に駒形教室の開催要望が多いことから、定期開催により、県内・首都圏からの恒常的な参加者の確保に努める。
午後の名画鑑賞会 〔市立図書館〕	図書館が所蔵する上映用 DVD 等を使用し、図書館単独だけでなく市民団体との共同企画で上映会を行う。市文化祭にも協賛して開催する。	市民交流の場として継続して実施する。
図書館主催講演会【再掲】 〔市立図書館〕	読書活動推進を図るため、作家等を講師として招き、講演会を行う。	開催経費(講師料)等を確保して継続して実施する。
協働のまちづくり推進会との共催企画 〔市立図書館〕	まちづくり市民活動支援センターと連携し、協働のまちづくり推進会との共催企画として、映画会、講演会、うたごえ集会等を開催する。	ニーズにあった内容を精査して、継続して実施する。
スポーツ健康教室【再掲】 〔スポーツ振興担当〕	スポーツ推進委員が中心となり 5 月から 11 月にかけて、キンボールなどの軽スポーツやヨガ教室を 10 回程度実施し、市民の体力の強化、健康増進を図る。	「マンデースポーツひろば」という親しみやすい名称にするとともに、日本人選手が大活躍し、人気急上昇中のバドミントンと卓球を実施し、各回の参加者 40 人を目指す。

事業名	事業内容	令和6年度までの取り組み
市民歩け歩け大会【再掲】 〔スポーツ振興担当〕	毎年 11 月 23 日の祝日に各地域協働のまちづくり推進会の協力をいただく中で、「市民歩け歩け大会」を開催する。	参加者の『健康増進』を図ること、また、『地域の魅力の再発見』を促す工夫を講じる。
都留ハーフマラソン大会補助 〔スポーツ振興担当〕	スポーツ推進計画に基づき、市民スポーツの振興及び地域の活性化を目的として、市民参加型のハーフマラソン大会「つる湧水の里ハーフマラソン」の事業を実施するため補助金を交付する。	大会を重ねるなかで、参加料を増額させ、自主財源を確保し、段階的に補助率を減少させる。なお、終期設定については、毎年、事業効果や、必要性等の観点から見直しを行う。参加者数は 1,500 人を目標とする。
町別野球大会 〔スポーツ振興担当〕	スポーツ推進計画に基づき、昭和 4 年から続いている伝統ある大会で、市民の関心も非常に高く、各地域の交流の場となり、市民野球の振興と各自治会の親睦・交流を図ることを目的としている。	伝統的ある大会で県内外からも評価されていることから、補助金により主管である野球連盟の負担軽減を図るとともに、円滑な大会運営を推進する。
市体育祭り 〔スポーツ振興担当〕	体育祭りは、市民皆体育を念願し、市民一人一人がスポーツに親しみ、スポーツ精神の高揚と市民の健康増進や体力向上を図ると共に、明るく豊かな市民生活を実現するために都留市スポーツ協会、都留市、都留市教育委員会、各地区体育振興会が主催する。	スポーツ精神の高揚と市民の健康増進や体力向上を図るため、継続して体育祭りが開催できるよう、主催者である都留市スポーツ協会、都留市、都留市教育委員会、各地区体育振興会で連携を強化していく。
市民運動会 〔スポーツ振興担当〕	市民運動会は、「スポーツの日の行事」として、長年市内全地区で実施され、スポーツの振興のみならず、地域住民ふれあいの場として開催されている。	スポーツの振興のみならず、地域住民ふれあいの場として継続して市民運動会が開催できるよう、自治会・体育振興会と連携を強化していく。
健康ジム管理 〔スポーツ振興担当〕	筋力強化や健康維持だけでなく、スタジオを併設し、トレーナーによるメタボリックシンドローム予防・改善、生活習慣予防・改善、介護予防、自立支援など多岐にわたるプログラムを実施する。	利用者のニーズに応じた教室や講座を充実させながら、利用者数の増加や新たな会員の確保に努める。年間利用者数は 31,000 人を目標とする。

基本施策2 学んだことを活かせる仕組みづくり

(1)現状と課題

アンケートの結果、生涯学習で身につけた知識・技能、経験を「自分の生きがい・やりがいづくり」に活用している、また今後活用したいと考える方が、すべての年齢層で多く、また30歳代以下は、「仕事や就職、学業」、40歳代以上は「自分の健康の維持・増進」に活用している、またはしたいと考える方の割合が高くなっています。

一方、「ボランティア活動などの地域貢献」、「他人の学習やスポーツなどの指導」など、学習成果を自分以外のために役立てている、または役立てたいと考える方の割合は相対的に低くなっています。この原因としては、学習成果を活かして活動できる場が少ないこと、地域活動やボランティアなどの情報が周知されていないこと、他人を指導することへの不安があることなどが考えられます。

(2)今後の方向性

現状では、学習成果を自分以外のために役立てている人はあまり多くありませんが、アンケートの自由記述を見ると、「“学習”の先に“地域のためになること”が見えること」、「単に余生を楽しむだけでなく、地域に密着した社会貢献」、「大人主体ではなく、子供達の健全育成に役立つ生涯学習」、「学習の機会だけでなく、そこから社会に繋がっていけること」など、学習の先に地域・社会への貢献を見据えた意見も見られます。

このような潜在的な希望があることを踏まえて、学習成果の発表の場や、生涯学習で身につけた知識・技能等を活かして活躍できる仕組みを整備します。また、指導者やボランティア養成のための講座等を充実させるとともに、社会福祉協議会や地域協働のまちづくり推進会との連携も推進します。

(3)評価指標と目標

指標	指標の概要	令和元年度 現状値	令和6年度 目標値
「放課後子ども教室」 指導者数	指導員やボランティアとして「放課後子ども教室」の活動に関わった大人の延べ人数(学生を含む)	1,773人	2,144人
文化祭出品人数・点数	文化祭に出品する人と作品数	3,079人 4,930点	3,757人 7,189点
ミュージアム都留協 力会会員数	ミュージアム都留協力会の会員数の維持	42人	42人

施策1 学習成果の活用支援

公民館まつりや文化祭など日頃の学習成果を発表する場を拡充し、学習を継続する意欲を高めます。また、学習成果や特技などを活かし、地域のボランティア活動や講座などの指導者として活躍できる仕組みを作り、その情報を分かりやすく発信していきます。

主な事業

事業名	事業内容	令和6年度までの取り組み
放課後子ども教室事業 〔生涯学習担当〕	全ての就学児童を対象に放課後や休日の安全・安心な居場所を設け、地域の方々の協力を得て、遊びや農業、ものづくりなどの体験活動を行う「放課後子ども教室」を実施する。	子ども教室未開設の2小学校区について、地域の状況を把握し、学校や地域協働のまちづくり推進会の協力を得て、全小学校区での実施を目指す。
公民館合同閉級式・公民館まつり 〔中央公民館〕	年度の締めくくりとして、公民館学級生やはつらつ鶴寿大学生が、一年間の学習成果を発表する。	公民館まつり開催と集客により、多くの市民に生涯学習の重要性を伝えるとともに、学びの場の提供を拡充する。
文化祭 〔中央公民館〕	毎年秋に、文化協会員や一般公募による作品展示会や、各部門の舞台発表など、文化の祭典を開催する。	文化祭開催と集客により、多くの市民に生涯学習の重要性を伝え、文化の振興・発展につなげていく。
暮らしに役立つみんなの広場 【再掲】 〔まちづくり交流センター〕	さまざまな特技を持つ方を講師に迎え、趣味、教養、健康、運動など、幅広いジャンルの講座を月1～2回開催する。また、講師として特技などを教えてくださる方を広く募集する。	講座内容の充実と講師の発掘を図る。
ミュージアム都留市民学芸員 「谷の町、史の里案内人」 〔ミュージアム都留〕	市民学芸員が、事前申し込みにより、市内の歴史や寺社、文化財などの案内を行う。	新たな市民学芸員を養成するため、市民学芸員養成講座を年1回以上開催する。広報を工夫し、年2件以上の派遣を目標とする。
ミュージアム都留協力会 〔ミュージアム都留〕	展示の監視業務や来場者への案内・解説など、ボランティアで企画展の運営の手伝いを行う。	会員を対象として、年3回の企画展に関連した養成講座を実施し、企画展に関する知識習得に努める。会員の高齢化を踏まえ、登録会員数は現状の42人を維持するとともに、実働数を確保することを目標とする。
資料展示「市民の作品展示」 〔市立図書館〕	市民等に生涯学習活動の成果発表の場として図書館の展示スペース等を提供し、学習意欲の向上と継続学習を支援する。	市民等の生涯学習支援として重点化し、年4回程度開催する。

施策2 指導者の育成・確保

生涯学習の成果や特技を、自信を持って積極的に活かしてもらえよう、指導者やボランティア養成のための講座等を充実させるとともに、既に指導者として活動している人たちの資質向上に努めます。また、様々な経験や特技を持つ方を発掘するため、地域の中での情報収集に努めます。

主な事業

事業名	事業内容	令和6年度までの取り組み
青少年指導者研修会 〔生涯学習担当〕	地域の青少年団体の活性化とその指導者を育成するため、育成会長や青少年育成推進委員を対象に研修会を実施する。	青少年を取り巻く環境や、育成会活動の活性化など、青少年育成に係わる課題をテーマに設定し、青少年の育成者にとって有意義な研修会、情報交換の場とする。
青少年育成推進委員 〔生涯学習担当〕	青少年の健全育成を推進するため、青少年育成カウンセラーや育成会長と連携をとり、育成会の活動を促進する。定数 23 名、任期 2 年。	各地区のチャレラン大会の指導や単位育成会活動への助言を通して、育成会活動の活性化を図る。
暮らしに役立つみんなの広場 【再掲】 〔まちづくり交流センター〕	さまざまな特技を持つ方を講師に迎え、趣味、教養、健康、運動など、幅広いジャンルの講座を月 1～2 回開催する。また、講師として特技などを教えてくださる方を広く募集する。	講座内容の充実と講師の発掘を図る。
市内各図書館の連携に関する 合同研修会 〔市立図書館〕	図書館と市内各学校図書館との連携を図るため、合同研修会を行う。	開催経費（講師料）等を確保して継続して実施する。
スポーツ推進委員 〔スポーツ振興担当〕	地域におけるスポーツ・健康づくりのコーディネーター、推進役として活動する。定数20名、任期2年。	スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行い、地域のスポーツの振興に資する。

基本施策3 子どもたちを育む地域の教育力の向上

(1)現状と課題

本市においても少子化、核家族化が進行する中、地縁的なつながりの希薄化や個人主義の浸透等による「家庭や地域の教育力の低下」が指摘されはじめています。子どもたちの実体験の不足や規範意識の低下、基本的な生活習慣が十分に身につけていないなどの問題の背景には、ライフスタイルの多様化、親の子育て不安や、身近に相談できる人がいないなど、子育て家庭の社会的孤立、地域の大人が子どもたちと積極的に関わろうとしないなどの地域の人間関係の希薄化が考えられます。

また、スマートフォンの普及に伴い利用者の低年齢化が進み、子どもたちは日常的に、インターネット上に氾濫する違法・有害情報を含む多種多様な情報にさらされています。さらに、SNSを介したいじめや性犯罪などの被害に遭ったり、逆に子ども自身が加害者になってしまったりするなど、青少年に関わる問題は深刻化しています。

(2)今後の方向性

子どもたちの健やかな成長のためには、家庭・地域・学校・その他の関係機関が連携し、それぞれの教育力の充実を図るとともに、それらの教育力を結集していけるような環境を作ることが重要です。幅広い地域住民等の参画を得て行う「地域学校協働活動」を推進する体制を整備し、地域における子どもたちの安全・安心な活動の場を設け、地域の大人や大学生との交流活動・スポーツ活動・文化活動など、様々な体験プログラムを充実させます。

また、青少年総合対策本部と青少年健全育成活動を行う各種団体が連携し、青少年を取り巻く社会環境の実態を把握し、家庭・地域・学校・その他関係機関が一体となって、社会環境の健全化と青少年の非行・被害防止活動の取り組みを推進していきます。

(3)評価指標と目標

指標	指標の概要	令和元年度 現状値	令和6年度 目標値
「のびのび興譲館」塾生数	「のびのび興譲館」塾生数	72人	100人
サードブック実施状況	子ども読書活動支援として小学4年生を対象に実施する「サードブック事業」実施における「読書の記録」通帳発行率	10.0%	20.0%
「放課後子ども教室」開設数	「放課後子ども教室」を開設している小学校区数	6小学校区	8小学校区

施策1 青少年の体験活動の充実

放課後や休日の子どもの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、様々な体験活動や交流活動の機会を提供するとともに、地域の中で自主的・主体的に活動できるジュニアリーダーの育成に努めます。また、子どもたちの豊かな心を育み、生涯にわたる読書習慣を身につけることができるよう、子どもの読書活動を支援する取り組みを推進します。

主な事業

事業名	事業内容	令和6年度までの取り組み
のびのび興譲館事業 〔生涯学習担当〕	市内小学校 4 年生から中学校 3 年生を対象とし、様々な自然体験や社会体験を通して仲間づくりを行い、地域のジュニアリーダーとして活躍できる青少年を育成する。	アンケートなどにより塾生・保護者のニーズを把握し、各塾の活動内容の工夫や見直しを行うとともに、新たな塾の開設について検討する。
放課後子ども教室事業【再掲】 〔生涯学習担当〕	全ての就学児童を対象に放課後や休日の安全・安心な居場所を設け、地域の方々の協力を得て、遊びや農業、ものづくりなどの体験活動を行う「放課後子ども教室」を実施する。	子ども教室未開設の 2 小学校区について、地域の状況を把握し、学校や地域協働のまちづくり推進会の協力を得て、全小学校区での実施を目指す。
南都留地区ジュニアリーダー キャンプ 〔生涯学習担当〕	南都留地区の子どもたちが、野外活動や共同生活を通じて友情・協同・奉仕の精神を養い、地域のリーダーとして活躍できる人材を育成する。	より多くの子どもたちが参加し、交流を深められるよう、南都留地区社会教育担当者会の中で実施方法や活動内容を検討する。
公民館教室（うら山観察会） 【再掲】 〔中央公民館〕	都留文科大学の学生が中心となり、子どもたちと一緒にムササビ、リスなど身近にいる小動物を観察する。	事業を周知して、都留市の豊かな自然の魅力を子どもたちに伝えていく機会を拡充する。
夏休みチャレンジ教室 〔ミュージアム都留〕	夏休み中の子どもたちの居場所として、工作教室や体験教室などを実施する。	普段家庭ではできない経験や、夏休みの課題のヒントになるような教室を企画する。また、保護者参加型の教室を実施することで、博物館への理解促進を図る。
子ども読書活動支援事業 ブックスタート 〔市立図書館〕	7 か月児世帯への読書推進事業（子育て世帯への絵本配布と図書館利用のすすめ）。	「子ども読書活動推進計画」を策定し施策として位置づける。
子ども読書活動支援事業 セカンドブック 〔市立図書館〕	小学校入学時に新一年生への読書推進事業（図書館バッグ等の配布）。	「子ども読書活動推進計画」を策定し施策として位置づける。

事業名	事業内容	令和6年度までの取り組み
子ども読書活動支援事業 サードブック 〔市立図書館〕	小学校中学年を対象とした読書推進事業(「読書の記録」通帳の活用促進)。	「子ども読書活動推進計画」を策定し施策として位置づける。
子ども向けイベント・季節行事 〔市立図書館〕	感想文講座、プログラミング等の親子で参加できる夏休み行事、七夕、クリスマス、ひなまつり等の季節行事を開催する。	継続して実施する。
子ども水泳教室 〔スポーツ振興担当〕	小学2年生から6年生までを対象に、25メートルをクロールで泳ぐことを目標に、それぞれレベルに合わせて段階的な指導を行う。	参加者のニーズを調査する中で、講師とも協議し、クロール、着衣泳などのほかカリキュラムの導入を検討し、教室内容の充実を図る。
市民初心者子どもスケート教室 〔スポーツ振興担当〕	毎年1月初旬に、富士急ハイランドスケート場において、市内の5歳から小学校6年生までの子供たちを対象とし、市民初心者子どもスケート教室を開催する。	屋外スケートリンクでの実施に対応した教室内容を確立するとともに、参加者のニーズを調査し、教室の充実を図る。

施策2 地域全体で取り組む教育活動の推進

地域住民の一人ひとりが、「地域の子どもは地域で育てる」という当事者意識を持ち、子どもを地域の宝として、地域全体で支え、育てていく取り組みを推進します。青少年育成都留市民会議や育成会の活動を支援し、青少年健全育成推進のための市民運動の活性化を図ります。

主な事業

事業名	事業内容	令和6年度までの取り組み
放課後子ども教室事業【再掲】 〔生涯学習担当〕	全ての就学児童を対象に放課後や休日の安全・安心な居場所を設け、地域の方々の協力を得て、遊びや農業、ものづくりなどの体験活動を行う「放課後子ども教室」を実施する。	子ども教室未開設の2小学校区について、地域の状況を把握し、学校や地域協働のまちづくり推進会の協力を得て、全小学校区での実施を目指す。
育成会活動・青少年育成会連合会 〔生涯学習担当〕	子どもたちが地域社会の中で異年齢の子どもたちとの遊びや交流を通して、社会の一員として必要な知識や技能、態度を身につけ、健やかに成長していけるよう支援する。	子どもの数の減少など、育成会を存続する上での課題を把握しつつ、地域に住む全ての大人が子どもたちの育成者として、子どもの活動の支援や子どもを取り巻く環境の整備を行う。

事業名	事業内容	令和6年度までの取り組み
チャレラン大会 〔生涯学習担当〕	身近なものを使用した遊びを通して、子どもと大人のコミュニケーションを図ることを目的に、市内各地区でチャレラン大会を実施する。	効率的な大会運営のあり方を工夫するとともに、育成会に入っていない地域の子どもたちも参加できるような実施方法を検討する。
青少年を取り巻く社会環境実態調査 〔生涯学習担当〕	毎年7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせ、有害図書類等の販売や深夜営業施設など、青少年を取り巻く社会環境の実態調査を行う。	青少年育成都留市民会議のメンバーとともに、継続して実態調査を実施する。
家庭・地域の教育力を高めるフォーラム 〔生涯学習担当〕	毎年7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせ、近年の青少年をめぐる諸問題に対する親や周囲の大人のモラルや地域の教育力の向上を目的とした講演会を実施する。	育成会長や児童・生徒の保護者など、より多くの方に参加してもらえる開催方法を検討し、広報を強化する。
青少年健全育成推進大会 〔生涯学習担当〕	毎年11月の「子供・若者育成支援強調月間」に合わせ、家庭、学校、地域社会が一体となった市民運動を通じて、青少年の健全育成に対する理解を深めるため、講演会などを実施する。	育成会長や児童・生徒の保護者など、より多くの方に参加してもらえる開催方法を検討し、広報を強化する。
青少年健全育成作文・標語の募集 〔生涯学習担当〕	毎年11月の「子供・若者育成支援強調月間」に合わせ、青少年の健全育成に対する市民の理解と関心を深めるため、児童・生徒の作文募集と、青少年の健全育成に係わる標語の募集を行う。	多くの作品が応募されるよう広報を強化するとともに、入賞作品を広く市民に周知する。
子ども映画会 〔市立図書館〕	図書館が所蔵する上映用DVD等を使用し、学童保育団体との共同企画で上映会を行う。	市民交流の場として、継続して実施する。
定例おはなし会 〔市立図書館〕	ボランティア団体による乳児から小学生までを対象とした絵本や紙芝居の読み聞かせ会を行う。	市民交流の場として、継続して実施する。

施策3 地域・家庭・学校の連携・交流の促進

学校・家庭・地域・行政・子どもの育成支援に関わる諸団体等が連携協力し、それぞれの組織的資源の相違や特色を生かしつつ、知識、経験を交換し協力し合い、子どもたちの健全育成を推進します。また、都留文科大学との連携により、大学生の地域での活動や、子どもたちとの交流機会を促進します。

主な事業

事業名	事業内容	令和6年度までの取り組み
放課後子ども教室事業【再掲】 〔生涯学習担当〕	全ての就学児童を対象に放課後や休日の安全・安心な居場所を設け、地域の方々の協力を得て、遊びや農業、ものづくりなどの体験活動を行う「放課後子ども教室」を実施する。	子ども教室未開設の2小学校区について、地域の状況を把握し、学校や地域協働のまちづくり推進会の協力を得て、全小学校区での実施を目指す。
子ども協育連絡協議会 〔生涯学習担当〕	学校関係者、様々な社会教育・青少年関係団体、協働のまちづくり推進会、行政関係者から組織され、相互に連携・協力し、放課後子ども教室をはじめとする地域学校協働活動や家庭教育支援を行う。	放課後子ども教室と学童保育を一体的または連携して実施する「新・放課後子ども総合プラン」を推進するとともに、多様な地域学校協働活動のあり方について研究する。
家庭・地域の教育力を高めるフォーラム【再掲】 〔生涯学習担当〕	毎年7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせ、近年の青少年をめぐる諸問題に対する親や周囲の大人のモラルや地域の教育力の向上を目的とした講演会を実施する。	育成会長や児童・生徒の保護者など、より多くの方に参加してもらえる開催方法を検討し、広報を強化する。
青少年健全育成推進大会【再掲】 〔生涯学習担当〕	毎年11月の「子供・若者育成支援強調月間」に合わせ、家庭、学校、地域社会が一体となった市民運動を通じて、青少年の健全育成に対する理解を深めるため、講演会などを実施する。	育成会長や児童・生徒の保護者など、より多くの方に参加してもらえる開催方法を検討し、広報を強化する。
公民館教室（うら山観察会） 【再掲】 〔中央公民館〕	都留文科大学の学生が中心となり、子どもたちと一緒にムササビ、リスなど身近にいる小動物を観察する。	事業を周知して、都留市の豊かな自然の魅力を子どもたちに伝えていく機会を拡充する。
まちづくり交流センター交流室の見守り 〔まちづくり交流センター〕	子どもから高齢者まで幅広い年齢層の人が利用する交流室にスタッフを1名配置し、安心安全に利用できるよう、見守りや声掛けなどの利用者対応を行う。併せて、市や市民活動団体のイベント等の情報発信を行う。	まちづくり交流センター、ファミリーサポートセンターとの連携を図り、市民の交流の場として、交流室を安心安全に利用していただけるよう、継続して実施する。
都留文科大学地域交流研究センターサテライト(分室) 〔まちづくり交流センター〕	都留文科大学と地域をつなぐ拠点である地域交流研究センターの分室を設置し、学生や大学との活動に関わる相談を受け付ける。	地域交流研究センターの活動内容を市民に周知し、学生・大学と関わる地域活動を増加させる。

事業名	事業内容	令和6年度までの取り組み
学芸員の派遣 〔ミュージアム都留〕	小学校等へミュージアム都留の学芸員を派遣し、学校と連携した博学連携を推進する。	ミュージアム都留学芸員の学校等への年間派遣件数7件を目標とする。
スポーツ推進委員【再掲】 〔スポーツ振興担当〕	地域におけるスポーツ・健康づくりのコーディネーター、推進役として活動する。定数20名、任期2年。	スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行い、地域のスポーツの振興に資する。

基本施策4 市民の生涯学習を支える基盤の整備

(1)現状と課題

アンケートの結果からは、生涯学習の活性化策として、スポーツ施設や文化施設の増加が必要と考える人はあまり多くなかったものの、自由記述では、現在の施設・設備について、様々な意見が寄せられました。中でも、平成30年度にオープンした健康ジムについては、更なる充実を求める声が多く、利用者の関心の高さが伺われます。

一方、若年者(学生)や高齢者の「生涯学習活動に参加したくても車がなければ行けない」という意見、子育て中の女性の「学習中に子どもを見てもらえたらよい」という意見、介護が必要な高齢者の「介護施設でもできる学習があるとよい」という意見などからは、「いつでも、どこでも、誰でも」学習に取り組める環境を整備するための課題が浮かび上がってきます。

(2)今後の方向性

既存の施設をより多くの方に有効に活用していただけるよう、各施設の情報を分かりやすく発信するとともに、貸出を行う施設については、使用申請手続きの利便性向上を図り、利用者の増加に努めます。

各種講座やイベントなどの実施にあたっては、様々な制約により参加しづらい方がいることを考慮し、実施場所や時間を工夫したり、事業内容や対象者に応じたサービスを付加したりするなど、より多くの方が学習に取り組める方法を検討していきます。

(3)評価指標と目標

指標	指標の概要	令和元年度 現状値	令和6年度 目標値
デジタルライブラリーでの公開点数	市立図書館ホームページで公開中のデジタルコンテンツ数	20点	25点
まちづくり交流センターの利用状況	まちづくり交流センターの稼働率	48.9%	59.6%
スポーツ施設の利用状況	市社会体育施設及び市内小中学校体育施設の利用頻度	10.3 回/1人・年	10.6 回/1人・年

施策1 生涯学習環境の充実

誰もが生涯にわたり学び続け、心身ともに健康で文化的な生活を送ることができるよう、生涯学習環境の充実を図ります。生涯学習の基盤である市立図書館については、資料の充実はもとより、様々な図書館サービスの向上とその広報に努めます。また、各施設については、子ども・高齢者・障がい者など、誰もが安全に安心して利用できる環境づくりを推進します。

主な事業

事業名	事業内容	令和6年度までの取り組み
まちづくり交流センター交流室の見守り【再掲】 〔まちづくり交流センター〕	子どもから高齢者まで幅広い年齢層の人が利用する交流室にスタッフを1名配置し、安心安全に利用できるよう、見守りや声掛けなどの利用者対応を行う。併せて、市や市民活動団体のイベント等の情報発信を行う。	まちづくり交流センター、ファミリーサポートセンターとの連携を図り、市民の交流の場として、交流室を安心安全に利用していただけるよう、継続して実施する。
図書等の収集整備・貸出 〔市立図書館〕	市民の多様な学習ニーズに応じた学習・教養等に資する図書、雑誌等を収集・整備する。	選書に携わる職員の育成と拡大。
地域資料の収集整備 〔市立図書館〕	郷土に関する図書等資料を収集・整備する。	選書に携わる専任担当者の育成と配置。
地域資料等電子化事業 〔市立図書館〕	郷土に関する資料を広く利用できるように、電子化して図書館ホームページに公開する。	毎年1～2件の公開を目指す。
レファレンス業務(文献調査) 〔市立図書館〕	主に地域に関する文献等の利用案内を行う。	専任担当者の育成と配置。
資料展示・企画展示 〔市立図書館〕	テーマを定めて蔵書紹介する展示や、市の施策等を関連資料・図書等で紹介する展示を行う。	蔵書の利用促進、市の施策等を市民へ周知する場として重点化する。
視聴覚障がい者、高齢者等への読書支援事業 〔市立図書館〕	視聴覚資料(「声の図書」として朗読資料)、大活字本、字幕付き映像資料、等を収集・整備する。	継続して実施する。
貸出文庫 〔市立図書館〕	図書館遠隔地域や、市立病院等、公共施設へ図書を定期配本する。	配本にとどまらず活用方法を見直し、利用の増加を図る。
ウェブアクセシビリティの確保 〔全担当〕	生涯学習情報を市ホームページ等に掲載する際に、画像の代替テキスト提供や文字の色の配慮などのアクセシビリティの確保を行う。	年齢や障害等にかかわらず誰もが生涯学習に関する情報を支障なく得られるよう、ウェブアクセシビリティの向上に努める。

施策2 市民の学習活動への支援

市民の多様な学習活動を支えるため、社会教育、文化・芸術、スポーツ、青少年育成事業などを行う団体などへの支援を行い、各活動の活性化に努めます。補助事業については、各団体の事業内容を精査し、適正な支援となるよう見直しを行っていきます。

主な事業

事業名	事業内容	令和6年度までの取り組み
生涯学習事業への後援 〔生涯学習担当〕	広く市民の生涯学習・文化・スポーツの向上に寄与する各種事業に対し、都留市教育委員会名義の後援を行う。	後援対象となる主催者及び事業内容を精査しながら、継続して実施していく。
青少年育成団体への補助 〔生涯学習担当〕	地域における青少年の健全育成を推進するため、青少年育成活動を行う各種団体の事業に対し、補助金を交付する。	毎年の事業内容を精査し、必要に応じて補助金額の見直しを行う。
公民館学級【再掲】 〔中央公民館〕	市民一人ひとりが趣味や文化など、多様な内容の学習を自主的に計画し、活動する。(令和2年度は33学級が登録)	公民館学級の周知や、求められるニーズに合う新規学級の登録など、学習相談を充実する。
都留市文化協会補助 〔中央公民館〕	市内各文化団体の連携を図り、各種文化活動を推進し、市民文化の向上に寄与するための活動へ補助金を交付する。(文化協会は昭和32年創設。令和2年度は23部門、93団体加盟)	毎年の事業内容を精査し、必要に応じて補助金額の見直しを行う。
都留市郷土研究会補助 〔文化振興担当〕	郷土史の研究や郷土文化の掘り起こし、ミュージアム都留での歴史教室・古文書教室等の開催、研究発表の場である機関誌の刊行など、都留市郷土研究会が行う事業に対する補助を行う。	郷土の歴史の新たな発見のため、継続して実施する。
市民第九演奏会補助 〔文化振興担当〕	多数の市民と一流演奏家、都留文科大学生が一体となって開催する都留市の年末の風物詩「市民第九演奏会」へ補助金を交付する。	市民文化の発展のため、継続して実施する。
都留市スポーツ協会補助 〔スポーツ振興担当〕	市からスポーツ協会へ補助金を交付し、スポーツ協会から各種スポーツ協会への体育祭り大会費、市民体育大会費などの支援を行うほか、市民総合体育館受付管理業務を行っている。	補助事業の内容を精査し、市民総合体育館の管理・運營業務のほか、市体育祭り、スポーツ少年団活動支援、市民体育大会費(対抗ソフト、対抗バレー、市民運動会)支援などの充実を図る。
市制祭協賛スポーツ事業補助 〔スポーツ振興担当〕	スポーツ推進計画に基づき、市制祭協賛スポーツ行事として、各競技団体、スポーツ少年団等が種目別大会を開催するための運営費の補助金を交付する。	多くの市民が健康維持、仲間づくりに関心を持ち、大会に積極的に参加できるよう補助事業の内容を精査し、3年ごとに参加者数等により見直す。

事業名	事業内容	令和6年度までの取り組み
全国・関東大会出場補助 〔スポーツ振興担当〕	都留市代表(山梨県代表)として全国・関東大会に出場するスポーツ団体の大会参加に伴う旅費及び宿泊費の負担軽減のため補助金を交付する。	各競技団体で全国大会に参加するチーム・個人への補助による負担軽減が図られ、スポーツの競技力向上に繋げるため、3年ごとに申請内容を精査し、交付対象者、補助額等を見直す。
県スポーツ・レクリエーション祭 〔スポーツ振興担当〕	スポーツ推進計画に基づき、市民のスポーツ振興・発展の助成及び本市代表として山梨県スポーツ・レクリエーション祭りに出場する参加者の負担軽減を目的として補助金を交付する。	誰でも参加できるスポーツ大会であり、市民に広くスポーツ大会を味わってもらう点や、他市町村とのスポーツ交流など有意義であり、補助が必要であるが、3年ごとに参加者数等により見直す。

施策3 施設の整備と活用

既存の施設を多くの方に有効に活用していただくため、会議室やスポーツ施設などの空き状況の確認や使用申請手続きの利便性の向上を図ります。また、各施設の長寿命化計画に基づき、建物の維持管理を行っていきます。尾県郷土資料館などの文化財は、適切な保護・保存を行いながら、学習活動や地域の活性化、観光分野などでの活用を図っていきます。

主な事業

事業名	事業内容	令和6年度までの取り組み
まちづくり交流センター会議室等の貸出 〔まちづくり交流センター〕	市民の生涯学習や地域活動の場を提供する。	施設使用申請の利便性の向上を図るとともに、施設の長寿命化計画に基づき建物の維持管理を行っていく。施設の稼働率 59.6%を目標とする。
ふるさと会館研修室等の貸出 〔ふるさと会館〕	市民の生涯学習や地域活動の場を提供する。	市ホームページに研修室や展示ホールの写真や図面を掲載したり、分かりやすい案内パンフレットなどを作成したりすることにより、施設・設備の情報の周知に努め、利用の促進を図る。
商家資料館保存・活用・運営 〔文化振興担当〕	都留市指定文化財である商家資料館の保存・活用及び運営。	商家資料館保存のため、適切な管理を実施するとともに、建物の雰囲気を活かした魅力的なイベントを企画し、市民活動の場として活用することで、年間来館者 900人を目指す。

事業名	事業内容	令和6年度までの取り組み
尾県郷土資料館保存・活用・運営 〔文化振興担当〕	藤村式建築の県指定文化財である尾県郷土資料館の保存・活用及び運営。	尾県郷土資料館保存のため適切な管理を実施する。また、資料館協力会と連携し、歴史的に価値のある建物の魅力を活かしたイベントの企画や、フィルムコミッションによる映画・ドラマ撮影の誘致とその宣伝に力を入れることにより、年間来館者 2,500 人を目指す。
秋の資料館まつり【再掲】 〔文化振興担当〕	尾県郷土資料館を使って、資料館協力会などの地元の方に工作教室やうどん作りなどの講師をお願いし、子どもから大人まで多くの方が学習・体験できるイベントを開催する。	魅力的なイベントを企画し、参加者 200 人を目標とする。
八朔祭屋台保管・展示 〔文化振興担当〕	都留市の貴重な財産である八朔祭の屋台3台(市指定文化財)を保管・展示する。	継続して実施する。
うぐいすホール管理【再掲】 〔文化振興担当〕	都の杜うぐいすホールの管理、指定管理者が適切に管理・運営を行っているかチェックする。	年間稼働率、大ホール 60%、小ホール 68%、練習室①76%、練習室②45%を目指す。
エントランスホール使用展示 〔ミュージアム都留〕	ミュージアム都留のエントランスホールを使用して、市民団体等の作品展示やイベントなどを開催する。	市民団体との連携による新規事業を模索するとともに、既存のエントランス展示、イベントについても、ミュージアム都留に足を運んでもらうきっかけとなるよう、継続、拡大して実施する。
体育施設管理・貸出 〔スポーツ振興担当〕	日常的な運動機会及びコミュニティの場を提供するとともに、生涯を通じて健やかでいきいきとした市民生活の実現のため体育施設を管理・運営する。	施設使用申請のオンライン化を推進し利便性の向上を図るとともに、施設の長寿命化計画に基づき建物の維持管理を行っていく。施設の利用頻度 10.6 回/1 人・年以上を目標とする。
健康ジム管理・運営【再掲】 〔スポーツ振興担当〕	筋力強化や健康維持だけでなく、スタジオを併設し、トレーナーによるメタボリックシンドローム予防・改善、生活習慣予防・改善、介護予防、自立支援など多岐にわたるプログラムを実施する。	利用者のニーズに応じた教室や講座を充実させながら、当ジムの利用者数の増加や新たな会員の確保に努める。年間利用者数は 31,000 人を目標とする。

第5章 計画の実現に向けて

1 計画の推進体制

本計画は、主に教育委員会生涯学習課が所管する事業について記載していますが、そもそも「生涯学習」の意味は広範であり、その取り組みは生涯学習課にとどまらず様々な部署に関係してきます。本計画を確実に効果的に実行していくためには、教育委員会のみならず、庁内の枠組みを超えた連携・協力を努める必要があります。

また、本計画の推進にあたっては、学習活動に取り組む市民や各種団体、地域や学校、大学、企業などの生涯学習に関わる全ての主体との連携も欠かせません。各主体が互いに連携・協力し、生涯学習の推進に取り組むことができるよう、市広報やホームページなどにより、本計画や生涯学習に関する様々な情報の周知を図っていきます。

2 計画の見直し・評価

本計画を効果的に推進していくために、「教育振興基本計画」と同様、PDCAサイクルに基づいた進行管理を行います。

第4章の基本施策の下に位置づけた具体的な施策について定期的に進捗状況を確認し、基本施策ごとに定めた評価指標に基づいて各基本施策の実施状況を点検・評価し、その結果に応じて具体的な施策の見直しを行うこととします。

具体的には、生涯学習課の各担当がそれぞれの事業の進捗管理・点検・評価を行い、年に一度、社会教育委員の会議においてその結果を公表します。会議の中で、各事業の課題等を整理し、社会教育委員の意見を踏まえて、具体的な施策の見直しにつなげていきます。

計画最終年度である令和6年度には、各基本施策の令和6年度目標値に対する達成状況を踏まえて、本計画の基本目標「多様な学びを通じた、心身ともに健康で豊かな暮らしの実現」、「次代を担う子どもを育む、地域の教育力の向上」への到達状況を検証し、各施策の見直しを行い、次期「生涯学習推進計画」及び「教育振興基本計画」に反映させることとします。

